

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第102期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 原 理 哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)
大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)
広島支店
(広島県広島市中区基町13番9号)
山口支店
(山口県山口市中市町1番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	9,697	11,966	10,864	8,341	12,023
純営業収益 (百万円)	9,604	11,836	10,773	8,146	11,793
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,148	1,130	579	1,660	1,437
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (百万円)	619	937	875	2,955	1,305
包括利益 (百万円)	1,918	3,529	335	3,842	5,353
純資産額 (百万円)	35,158	38,589	38,437	34,200	39,404
総資産額 (百万円)	71,666	87,167	80,374	66,190	80,750
1株当たり純資産額 (円)	448.57	489.32	486.86	429.10	493.63
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	7.70	11.90	11.09	37.18	16.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	44.2	47.8	51.6	48.7
自己資本利益率 (%)	1.6	2.5	2.2	8.1	3.5
株価収益率 (倍)	-	16.2	13.5	-	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,271	2,065	4,071	2,577	3,491
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,417	516	70	78	1,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	957	7,695	495	4,651	2,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,566	31,932	28,286	21,346	24,566
従業員数 (名)	732	733	729	687	646

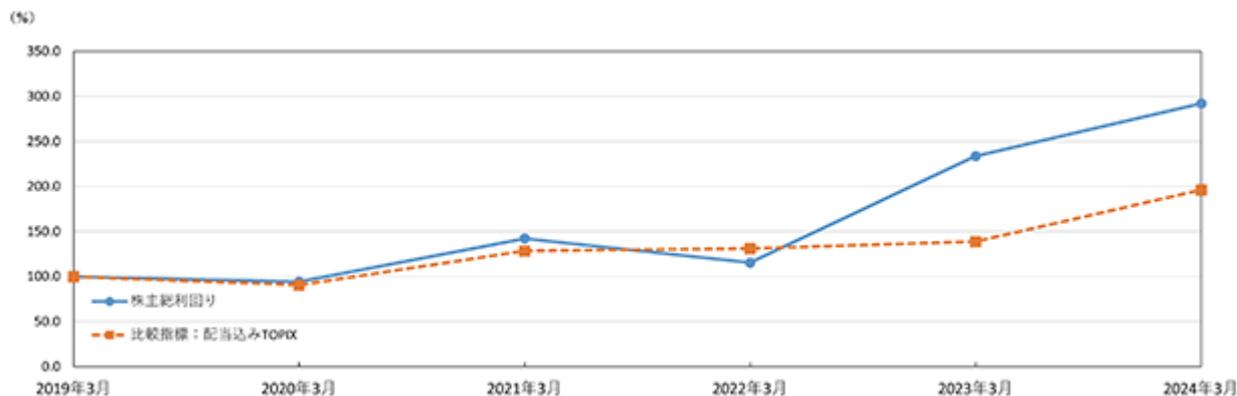
- (注) 1 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第98期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、第99期、第100期、第101期及び第102期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第98期及び第101期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第101期の期首より連結損益及び包括利益計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第100期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	9,589 (6,682)	11,801 (8,658)	10,721 (8,466)	8,227 (7,047)	11,850 (9,375)
純営業収益 (百万円)	9,499	11,672	10,633	8,113	11,738
経常利益又は経常損失() (百万円)	964	1,194	667	1,475	1,586
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	434	991	963	2,770	1,455
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253	87,355,253	87,355,253	87,355,253
純資産額 (百万円)	35,603	38,283	38,088	34,124	38,533
総資産額 (百万円)	67,957	83,259	76,122	61,846	73,567
1株当たり純資産額 (円)	454.24	485.43	482.44	428.15	482.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	2.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	5.41	12.58	12.20	34.85	18.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	45.9	50.0	55.1	52.3
自己資本利益率 (%)	1.1	2.6	2.5	7.6	4.0
株価収益率 (倍)	-	15.4	12.2	-	21.3
配当性向 (%)	-	47.6	49.1	-	54.8
純資産配当率 (%)	0.4	1.2	1.2	0.4	2.1
自己資本規制比率 (%)	597.4	605.1	571.6	624.7	614.0
従業員数 (名)	714	718	714	673	633
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.3 (90.4)	142.2 (128.6)	115.4 (131.1)	233.8 (138.8)	292.2 (196.1)
最高株価 (円)	199	231	204	371	452
最低株価 (円)	102	98	139	143	258

- (注) 1 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第98期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、第99期、第100期、第101期及び第102期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第98期及び第101期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 6 第101期の期首より損益計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第100期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



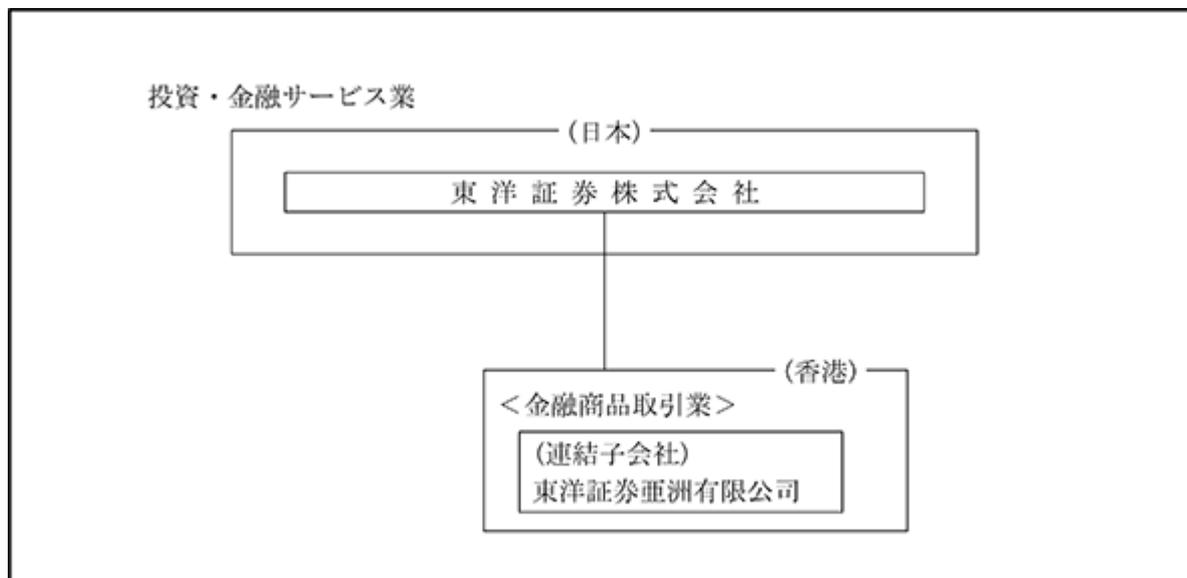
2 【沿革】

年月	沿革
1934年4月	広島株式取引所員斉藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
1947年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
1964年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
1967年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
1967年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
1968年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
1971年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
1979年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
1984年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
1986年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
1987年10月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
1988年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
1998年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
1998年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録を受ける。
2005年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
2005年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
2007年9月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録を受ける。
2008年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2018年1月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録を受ける。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亜洲有限公司	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任... 3名

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 3 債務超過会社ではありません。
 4 営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	646

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員2名、派遣社員2名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
633	43.7	18.1	6,354

- (注) 1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員2名、派遣社員2名は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である東洋証券従業員組合と会社の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

- 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	28.6	82.4	79.5	99.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。出向者は、従業員として集計しております。
4 連結会社の状況については国内連結子会社がなく、海外子会社では集計していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の概況

当連結会計年度における世界経済は、依然としてロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化等の諸問題の先行き不透明感があるものの、経済活動は正常化しており、景況感の緩やかな持ち直しが見られます。その一方、中国の不動産問題も引き続き懸念されており、不透明感が残っています。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初28,203.35円で始まりました。賃金と物価の好循環期待や、東京証券取引所による低PBR改善に向けた経営改革の要請、世界的な金融引き締め局面のなかで日銀が金融緩和路線の継続方針を示していたことなどを背景に日経平均株価は断続的に上昇し、6月19日には33,772.89円まで上昇する場面がありました。8月に入ると米国債の格下げや中国の不動産市場への懸念が高まったこと等があり、8月18日には31,275.25円まで下落しました。米ジャクソンホール会議通過後に米国の利上げへの警戒感は和らぎ、米中の経済統計の好調などを背景に上昇し、9月15日には33,634.31円を付けましたが、米国の金融引き締めが長期化するとの見方から米10年国債利回りが上昇し、10月4日には30,487.67円まで下落しました。その後、いったん戻す場面もありましたが、中国の景気減速懸念や業績に対する先行き懸念などから売り直され、10月30日には30,538.29円まで下落しました。11月に入ると米国の利上げ懸念の後退などから半導体関連株がけん引する形で反発に転じ、11月20日に33,853.46円まで上昇しました。2024年に入りますと、米ハイテク株高を受けて半導体関連株が上昇し、加えて為替の円安・ドル高で輸出株が買われ、新NISAのスタートに伴い好配当株などに資金が流入し株価を押し上げました。日経平均株価は2月22日には39,156.97円まで上昇し、バブル期に付けた史上最高値を更新しました。その後は株主還元を評価する流れとなり、3月22日には高値41,087.75円まで上昇する場面がありました。期末の日経平均株価は40,369.44円で取引を終了しました。

米国株式市場において、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初33,245.78米ドルで始まりました。インフレ抑制を目指すFRB（米連邦準備理事会）の利上げにより米10年債利回りは上昇し、10月には約16年ぶりに5%を突破しました。また、半導体の対中輸出規制、中東情勢の緊迫化などを受けて10月27日にダウ工業株30種平均は安値32,327.20米ドルを付けました。その後は底堅い決算内容を受けて戻りを試す展開が続き、FRBが3月のFOMCにて5会合連続で政策金利を据え置くことを決定したことや生成AI市場の拡大期待によってハイテク株が株価上昇をけん引しました。ダウ工業株30種平均は3月21日に高値39,889.05米ドルを付け、3月28日39,807.37米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場において、主要株価指数であるハンセン指数は期初20,379.50ポイントで始まりました。2023年の年明け直後は経済再開（リオープン）を背景に上昇したものの、その後は人民元安、新築住宅販売の減少、デフレなど景気減速の懸念で下落基調となりました。また、中国政府は7月にスパイの定義が不明なまま「反スパイ法」を実施し、10月にガザ衝突の中東問題で欧米と異なる立場を表明したため、欧米諸国との関係が悪化しました。米国が中国への半導体規制を強化したこともあり、欧米投資家による売却が目立ちました。ハンセン指数は1月22日に約1年3カ月ぶりの安値となる14,794.16ポイントを付けました。その後は中国株の割安感、中国景気の回復期待、3月5日に開幕した全国人民代表大会で今年の成長目標が5%前後と高めに設定されたこと等を背景に反発し、3月28日には16,541.42ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、地政学上のリスク、インフレの進行や利上げ等によるリセッションリスクが投資家の投資マインドを低下させた局面もあったものの、米株高や円安の進行による輸出関連株、生成AI市場拡大の期待からハイテク株を中心に史上最高値を更新する相場の中で株式委託手数料や投資信託の販売手数料が大幅に増加し、前連結会計年度と比べ営業収益等は増加しました。

(2) 中期的経営ビジョン

対面リテール証券会社の経営環境は、人口減少・顧客の高齢化が進む一方で、また、近時は新型コロナウイルスの感染拡大や地政学上のリスクの発生、インフレの進行等により、金融市場における個人の資産運用ニーズやアドバイスのニーズも益々高まっており、ビジネスチャンスも広がっております。

このような環境下、当社は、2020年4月より外部機関の意見も踏まえ、第六次中期経営計画「もっと ずっと...とともに TO YOU」をスタートさせました。目指すべき将来像として、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる「スーパー・リージョナル(地域密着型)・リテール証券会社」を掲げ、お客さまロイヤルティを追求した営業スタイル改革により、これまで以上に「お客さま本位」の経営で顧客基盤を拡充し、持続的な成長モデルへの進化を目指します。

(3) 戦略骨子・施策概要

第六次中期経営計画では、お客さまごとにカスタマイズした営業スタイル改革を実現し、お客さまのロイヤルティ向上につなげ、持続的成長が可能なビジネスモデルの確立を目指してまいります。また、働き甲斐のある職場環境や人事評価などにより従業員満足度を上げ、質の高い顧客サービスの実現につなげてまいります。

<基本方針>

- ・「もっと」これまで以上にお客さまから信頼され、「もっと」頼りにされる存在に
- ・「ずっと」次世代までも未永く
- ・「ともに」お客さま、ご家族さま、地域の方々と「ともに」歩む存在に

<重点施策>

- ・ お客さまへの付加価値提供
付加価値戦略...お客さまニーズの把握、ニーズに合った付加価値提案など
- ・ お客さまとの接点の多様化
チャンネル戦略...マルチチャンネルの活用、地域特性を踏まえた営業店体制、IFA事業の展開など
- ・ 組織・人材基盤の強化
業務戦略...営業店・本社の効率化、顧客対応時間の捻出、コスト効率化など
組織戦略...本社の支援機能強化・再構築配置・不動産賃貸業の開始
人材戦略...業績評価・人事評価、人材育成・人材配置など

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉えており、企業価値を向上させるため、取締役会を通してサステナビリティの推進を含めたコーポレートガバナンス体制を敷いております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限を有しております。関連各部署からサステナビリティの推進にかかる取組みの進捗状況やリスクの報告を受け、当社グループのサステナビリティの推進の実行計画やリスクへの対応方針等を審議、監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、気候変動問題をはじめとするサステナビリティへの対応は、社会的価値と経済的価値の両立を目指すための重要な経営課題であると認識し、環境負荷の低減に向け、ペーパーレス化の推進、冷暖房やオフィス照明等における電力使用量削減等の取組みを積極的に行っております。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）またはそれと同等の枠組みに基づく開示につきましては、気候変動が当社の事業に与えるリスクや機会、指標及び目標等について、必要なデータの収集や分析により評価・開示できるよう検討を進めてまいります。

< 人的資本 >

人材育成方針

当社グループは、2020年に策定した第六次中期経営計画「もっと ずっと...ともに TO YOU」において、人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員を育成することを人材戦略として掲げ、推進しております。

また、教育の基本理念として「綱領および経営方針を理解し、会社発展に貢献し仕事に生きがいをもった創造的社員の育成。」、「活力ある信頼される社員の育成。」、「社会情勢や金融改革の進展にともなって時代に即応する適応性と能力を備えた社員の教育。」を掲げており、年次、職位、役割に応じた研修を行っております。

社内環境整備方針

当社グループは、従業員が安全で快適に働ける環境を提供することを重要な経営課題として認識し、働きやすい職場環境の整備と持続的な改善に努めることで、従業員満足度向上と生産性の向上を目指しております。

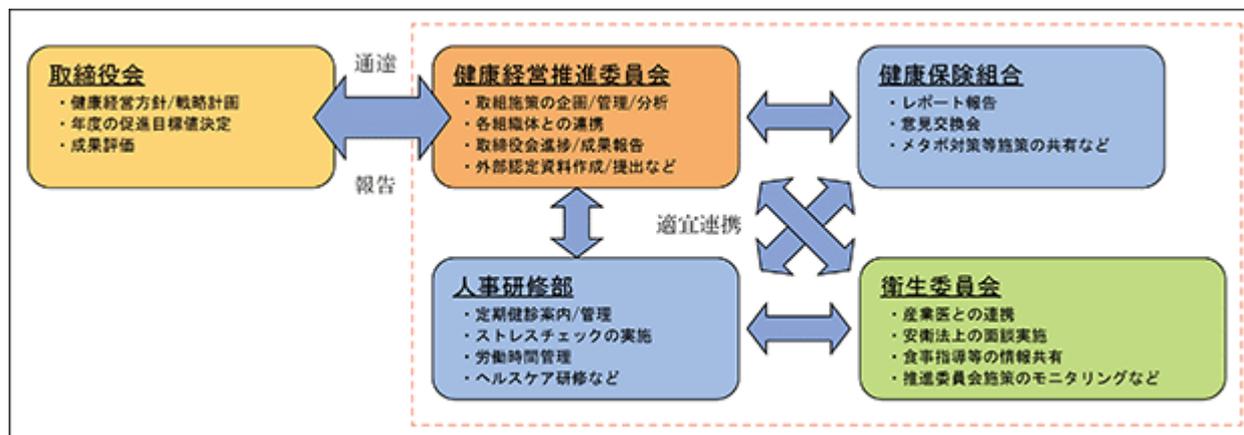
また、多様な働き方に対応しワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、柔軟な勤務体制の導入の強化にも積極的に取り組んでおります。

具体的には以下の環境を整備しております。

イ 健康経営

当社グループは、2022年8月に健康経営宣言を策定し、社員の健康状態の把握と健康保持、または健康を増進する施策を積極的に実施し、一人ひとりの健康管理のサポートを会社全体で取り組むことで、社員全員が心身ともに健やかでいきいきと業務を遂行し、個々の能力を発揮し成長していける職場環境を整備しております。

健康経営推進体制は以下の通りであります。



ロ 従業員満足度調査の実施

従業員の満足度向上を通じた企業価値の向上を目的とし、年に2回の従業員満足度調査を行っております。調査結果を受けて改善策を策定、実施し従業員の満足度向上につなげております。

ハ ワーク・ライフ・バランス支援

一人ひとりがやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるように、支援行動計画を策定・実施しております。

「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」

() 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

() 内容

目標1：子供が生まれる際の、父親の産後休暇および育児休職取得を推進する。

<対策> 2023年4月～

- ・定期的な社内周知および啓蒙活動を実施する。
- ・妊娠・出産時や子育て支援時等における所属長面談を要請し、取得前後の円滑な休暇/休職取得や現場復帰を支援する。

目標2：女性社員の育休取得率100%を維持する。

<対策> 2023年4月～

- ・定期的な社内周知および啓蒙活動を実施する。
- ・妊娠・出産時や子育て支援時等における所属長面談を要請し、取得前後の円滑な休暇/休職取得や現場復帰を支援する。

目標3：金融知識の普及活動を推進する。

<対策> 2023年4月～

- ・中高生および大学生向けの金融教育セミナーを実施する。

二 女性の活躍を推進

女性が活躍できる環境を整えるために、以下の公表数値を含めて現状分析をし、女性と男性の勤続年数の差を縮め、女性管理職育成に向けた能力開発等の土壌作りをするための支援行動計画を策定しております。

「女性活躍推進法に基づく行動計画」

() 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

() 目標

- ・新規採用者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。
- ・女性管理職数の割合を15%以上にする。
- ・有給休暇取得率を計画終了時に55%以上とする。

() 取組内容と実施時期

取組 1：女性社員の積極採用

2024年 4月～

- ・新卒採用における女性応募者増加のためのイベント等の実施。
- ・未経験中途採用や第二新卒まで採用拡大し、ポテンシャルが高い女性人材の獲得に努める。

取組 2：女性管理職を増やすための社内風土の醸成

2024年 4月～

- ・女性管理職養成プログラムの継続および強化する。
- ・産育休前研修の実施を徹底する。

取組 3：年次有給休暇取得状況のモニタリング

2024年 5月～

- ・各従業員の有給休暇取得状況を月次でモニタリングする。
- ・年 1 回以上の連続取得（2 営業日以上）の徹底。

厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業の認定（「えるぼし」第 2 段階目）を受けております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスクと機会を把握しリスクの低減に努めるとともに、持続可能な社会と企業の持続的成長を目指しております。リスク管理にかかる社内管理体制につきましては、「リスク管理規則」に基づき統括部署をリスク管理室とし、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会、監査役会に報告しており、リスク管理の方法にあたっては、リスクの種類毎にリスク管理室と主管部署および関連部署とが連携の上、リスク管理プロセスに基づき経済および金融環境や法令および技術等の変化を勘案し、評価および管理をしております。人事研修部は、人材育成、社内環境整備の推進を通じて人的資本リスクを識別、評価し、定期的に取り締役会に報告をしております。総務部は、「緊急時対応計画（CP：Contingency Plan）に関する規程」を策定し、気候変動等に起因する災害等のリスクマネジメントを行っております。

なお、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）またはそれと同等の枠組みに基づく開示につきましては、今後、「(2) 戦略」に記載した通り、評価・開示できるよう検討を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社のCO2排出量（単位：tCO2）

当社グループはCO2排出量の削減に取り組んでおります。目標については今後開示できるよう検討を進めてまいります。

	2023年度
Scope1 （社用車等の使用によるCO2排出量）	169
Scope2 （店舗等の電力消費に伴うCO2排出量）	659

人的資本

	目標	実績（当連結会計年度）
新規採用者に占める女性労働者の割合	2029年 3月までに50%以上	46.7%
有給休暇取得率	2029年 3月までに55%以上	49.8%
定期健診の受診率	100%	94.5%

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異、については、上記「第 1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金融商品取引業の収益変動リスクについて

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく変動する可能性があります。当社グループは、お客さま本位の経営で、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる地域密着型のリテール証券会社を目指しております。お客さまの満足度の高いサービス提供を通じて顧客基盤の拡大を図り、一時的な金融市場の変動に影響されない安定的な収益の確保に努めてまいります。

(2) 競合について

当社グループの中核事業である金融商品取引業は、インターネット取引専門証券やリテール営業中心の同業他社に加えて異業種からの参入及び業界再編等により、今後も厳しい競合が予想され、当社グループの競争優位性が維持できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、個人の資産運用ニーズは益々高まっており、ビジネスチャンスも広がっていると考えております。当社グループは、このようなビジネスチャンスを捉え、お客さま満足度の高いサービス提供を通じてお客さまに選ばれる地域密着型のリテール証券会社を目指します。

(3) 災害等に関するリスクについて

地震・津波および水害等の大規模災害、気候変動等に起因する自然災害等の発生や、新型コロナウイルス等の病原性感染症の拡大等により、当社グループの事業活動が制限された場合、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

また、病原性感染症の拡大等に際しては、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や在宅勤務等を実施しております。

(4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。当社グループが法令等に違反した場合、当社グループの事業の継続性、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは営業部門のコンプライアンス態勢、内部管理態勢及び監査部門の強化、並びに経営陣によるガバナンス態勢の強化等により法令等を遵守し、一層お客さま本位の業務運営に努めております。

また、当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。金融商品取引法では、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められており、それを下回った場合、金融庁はその証券会社に対して監督命令を発することができるとなっております。当社の自己資本規制比率は2024年3月末現在614.0%であり、直近5年間の月末時点では500%を下回ったことがなく、120%を下回る可能性は低いと考えております。

(5) 重要な訴訟等に関するリスクについて

当社グループのお客さまに対する営業活動において不法行為があった場合、また、職場等においてハラスメントなど不正行為があった場合に、訴訟等の法的手続きの対象となる場合があります。当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は営業部門のコンプライアンス態勢を徹底するとともに、お客さまのクレーム等に対してはお客さま相談室を設置し対応しております。

また、当社グループにおいてはホットライン（東洋証券内部通報制度）を設け、公正で健全な職場環境の確立に努めております。

(6) システムに関するリスクについて

コンピュータ・システムの利用は、インターネット取引をはじめ、当社グループの業務遂行上必要不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムが品質不良、外部からの不正アクセス等によって障害を起こした場合、障害の規模によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、2018年11月の基幹システムの移行に際して、基幹システムの安全性や信頼性を検討し、現在、外部業者より共同利用型サービス（ASP型サービス）の提供を受けております。

また、IT業務（システム開発・運用等）における内部統制の有効性を証明する「米国保証基準AT-C 320報告書」を入手しております。

(7) 情報セキュリティに係るリスクについて

将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティに関する必要な組織体制及び社内規程等を整備しており、安全な情報管理に努めております。

また、サイバー攻撃など外部からの不正アクセスに備えて同業他社との情報交換や金融ISACに加入しサイバーセキュリティに関する情報を共有するなど情報資産の保護に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、当社グループの業績は、地政学上のリスク、インフレの進行や利上げ等によるリセッションリスクが投資家の投資マインドを低下させた局面もあったものの、米株高や円安の進行による輸出関連株、生成AI市場拡大の期待からハイテク株を中心に史上最高値を更新する相場の中で株式委託手数料や投資信託の販売手数料が大幅に増加し、前連結会計年度と比べ営業収益等は増加しました。ただし、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りに関しては、将来の不確実性等一定の影響を考慮して算定しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの業績は、地政学上のリスク、インフレの進行や利上げ等によるリセッションリスクが投資家の投資マインドを低下させた局面もあったものの、米株高や円安の進行による輸出関連株、生成AI市場拡大の期待からハイテク株を中心に史上最高値を更新する相場の中で株式委託手数料や投資信託の販売手数料が大幅に増加しました。その結果、営業収益は120億23百万円（前連結会計年度比44.1%増）、経常利益は14億37百万円（前連結会計年度は16億60百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億5百万円（前連結会計年度は29億55百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）に改善しました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

イ 受入手数料

受入手数料の合計は94億97百万円（前連結会計年度比33.0%増）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当連結会計年度の東証の1日平均売買代金は4兆6,744億円（前連結会計年度比33.5%増）になりました。当社の国内株式委託売買代金は9,159億円（前連結会計年度比32.1%増）、外国株式委託売買代金は546億円（前連結会計年度比34.8%増）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は39億87百万円（前連結会計年度比45.2%増）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の大幅な減少等により14百万円（前連結会計年度比82.9%減）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が1,187億円（前連結会計年度比47.2%増）に増加したため32億18百万円（前連結会計年度比44.1%増）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,856億円（前連結会計年度比12.0%増）に増加したため、22億77百万円（前連結会計年度比9.4%増）になりました。

ロ トレーディング損益

トレーディング損益は米国株店頭取引売買代金の増加により株券等が15億82百万円（前連結会計年度比143.5%増）、外国債券の売買損益の増加等により債券等が62百万円（前連結会計年度は11百万円）、外国株取引に係る為替取次手数料の増加等によりその他が2億76百万円（前連結会計年度比28.8%増）で合計19億22百万円（前連結会計年度比125.3%増）になりました。

ハ 金融収支

金融収益は受取利息の増加等により5億33百万円（前連結会計年度比80.5%増）になりました。また、金融費用は支払利息の減少等により1億16百万円（前連結会計年度比3.1%減）になりました。この結果、差引金融収支は4億17百万円（前連結会計年度比137.9%増）になりました。

ニ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、業績の回復による賞与の増加により人件費が55億5百万円（前連結会計年度比9.5%増）と増加しましたが、減価償却費が87百万円（前連結会計年度比81.4%減）に減少したため、合計で106億40百万円（前連結会計年度比3.1%増）になりました。

ホ 営業外損益

営業外収益は投資事業組合運用益の減少等により3億21百万円（前連結会計年度比42.3%減）、営業外費用は投資事業組合運用損の減少等により37百万円（前連結会計年度比26.7%減）で差引損益は2億83百万円（前連結会計年度比43.9%減）になりました。

ヘ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により1億17百万円（前連結会計年度比89.9%減）、特別損失は投資有価証券売却損等により51百万円（前連結会計年度比97.7%減）で差引損益は65百万円（前連結会計年度は11億80百万円の損失）になりました。

ト 資産の状況

資産合計は807億50百万円と前連結会計年度末に比べ145億59百万円の増加になりました。主な要因は顧客分別金信託が40億94百万円、投資有価証券が38億38百万円、信用取引貸付金が23億64百万円増加したことによるものであります。

チ 負債の状況

負債合計は413億45百万円と前連結会計年度末に比べ93億55百万円の増加になりました。主な要因は、顧客からの預り金が37億19百万円、その他の預り金が26億54百万円、繰延税金負債が16億81百万円、有価証券貸借取引受入金が11億36百万円増加したことによるものであります。

リ 純資産の状況

純資産合計は394億4百万円と前連結会計年度末に比べ52億4百万円の増加になりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が31億2百万円、利益剰余金が11億38百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は245億66百万円と前連結会計年度に比べ32億20百万円の増加になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、立替金及び預り金の増減額57億79百万円（前連結会計年度比97億73百万円の増加）、税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）15億2百万円（前連結会計年度比43億43百万円の増加）、信用取引負債の増減額12億19百万円（前連結会計年度比19億91百万円の増加）、有価証券担保借入金の増減額11億36百万円（前連結会計年度比18億98百万円の増加）、顧客分別金信託の増減額34億86百万円（前連結会計年度比75億53百万円の減少）、信用取引資産の増減額27億53百万円（前連結会計年度比31億96百万円の減少）等により34億91百万円（前連結会計年度比60億68百万円の増加）になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入17億41百万円（前連結会計年度比17億37百万円の増加）、定期預金の預入による支出3億52百万円（前連結会計年度比12億88百万円の増加）、投資有価証券の売却による収入7億46百万円（前連結会計年度比13億18百万円の減少）等により15億6百万円（前連結会計年度比14億27百万円の増加）になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額5億50百万円（前連結会計年度比48億円の増加）、長期借入金の返済による支出30億円（前連結会計年度の計上はありません）等により21億5百万円（前連結会計年度比25億46百万円の増加）になりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の実績等については、「財政状態及び経営成績の状況」欄に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。当社グループは、特に重要な判断と見積りを伴う以下の会計方針が、連結財務諸表の作成に影響を及ぼす可能性があります。

イ 貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を1億34百万円計上しております。

ロ 有価証券の減損

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の観点から、取引先との中長期的・安定的な取引関係の構築・維持もしくは強化または事業の円滑な推進に資する場合に、他社が発行する株式を保有しております。保有する株式については時価の下落が一時的でない判断した場合、有価証券評価損を計上しております。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態や将来性等、当社所定のルールに従い算定した額を時価とみなし、判定をしております。

なお、当連結会計年度は、該当事項はありませんでした。

ハ 固定資産の減損

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。

また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産の収益性が低下し、その固定資産に対して投資した金額が回収できないと認識した場合に、所定のルールに従い、回収可能な金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の減損損失の認識に際して用いた割引前将来キャッシュ・フローや、測定に際して用いた回収可能価額は第六次中期経営計画を基礎とした将来収支計画の見積りに基づいており、将来収支計画の見積りは中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢を巡る米国・欧州とロシアの対立の一定の影響を考慮して算定しております。

なお、2024年3月末の減損対象資産は当社グループでは27億45百万円（当社の共用資産は2億78百万円）であります。当連結会計年度について営業活動から生じる損益がプラスに転じたため、共用資産を含む大きなグループについては兆候には該当しません。

また、資産グループについては1支店において営業損益が2期連続マイナスとなり、減損の兆候に該当しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回るため減損損失の認識はしていません。

二 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収可能性が高いと認められる金額について計上しております。ただし、回収可能性の判断に変更が生じた場合には、計上した繰延税金資産の全部または一部について取崩しを行い法人税等調整額を計上することとなります。繰延税金資産の算定に際して用いた将来の課税所得の算定の基礎となる収支計画の見積りにおいては中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢を巡る米国・欧州とロシアの対立の一定の影響を考慮して算定しております。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を1億30百万円計上しております（うち、1億11百万円については連結貸借対照表上、繰延税金負債と相殺表示）。

ホ 年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額として純資産を加減算することとなります。

当連結会計年度は退職給付費用を 80百万円計上し、当連結会計年度末現在の年金運用資産の額が退職給付債務額を上回っているため、その差額を退職給付に係る資産として、42億39百万円計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、お客さま本位の業務運営を追求し、お客さま満足度の向上により顧客基盤を拡充することで、企業価値向上を図るビジネスモデルの確立を目指しております。このビジネスモデルの確立に向けて、当社グループは、国内株式や投資信託に加えて、中国株・米国株等の外国株をお客さまの中長期的な資産形成の選択肢の一つとしてポートフォリオへ組み入れることを提案しております。

当連結会計年度の当社グループの国内株、中国株の取引高は増加し、当社グループの委託手数料は39億87百万円と前連結会計年度に比べ12億43百万円増加し、米国株の店頭取引売買代金の増加等によりトレーディング損益は19億22百万円と前連結会計年度に比べ10億69百万円増加しました。

また、当社グループは、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。当該方針のもと、当連結会計年度は投資信託の販売に注力し、投資信託の販売手数料は32億17百万円と前連結会計年度に比べ9億86百万円増加、信託報酬（代行手数料）は20億3百万円と前連結会計年度に比べ1億85百万円増加しました。

販売費・一般管理費は業績回復により賞与が増加し、人件費が増加したため、合計で106億40百万円となり、前連結会計年度に比べ3億26百万円増加しました。

この結果、当社グループの営業利益は11億53百万円（前連結会計年度の営業損失は21億67百万円）となりました。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。このため、当社グループは上記のとおり、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。

ハ 資金の財源及び流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は245億66百万円と前連結会計年度に比べ32億20百万円の増加になりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加等により34億91百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入等により15億6百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の減少等により21億5百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ32億20百万円増加し245億66百万円となり、十分に資金の財源及び流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、電話機器を中心に356百万円の設備投資を行いました。
なお、これに伴う新たな資金調達はありません。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

店舗名等	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	6	182	-	-	0	188	257	賃借
上海駐在員 事務所	(中国)上海市	-	-	-	-	-	-	2	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	1	-	-	-	1	8	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	9	0	29	615.9	-	39	13	所有
つくば支店	茨城県つくば市	0	0	-	-	-	0	11	賃借
日立支店	茨城県日立市	3	0	6	306.8	-	9	12	所有
松戸五香支 店	千葉県松戸市	0	0	-	-	-	0	9	賃借
館山支店	千葉県館山市	47	1	28	685.2	-	77	10	所有
四谷支店	東京都新宿区	0	2	-	-	-	2	19	賃借
むさし府中 サテライト プラザ	東京都府中市	29	1	-	-	-	30	6	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	0	0	-	-	-	0	11	賃借
清水サテラ イトプラザ	静岡県静岡市清水区	7	0	-	-	-	8	4	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	5	0	46	425.4	-	51	17	所有
名古屋支店	愛知県名古屋市東区	0	0	-	-	0	0	24	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	0	0	-	-	-	0	6	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	0	0	-	-	-	0	11	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	0	0	-	-	0	0	23	賃借
神戸支店	兵庫県神戸市中央区	0	0	-	-	-	0	9	賃借
福山支店	広島県福山市	0	3	-	-	-	3	19	賃借
府中営業所	広島県府中市	0	0	-	-	-	0	3	賃借
三原支店	広島県三原市	0	0	-	-	-	1	10	賃借
呉支店	広島県呉市	0	0	-	-	-	0	13	賃借
広島支店	広島県広島市中央区	0	0	-	-	0	0	29	所有
浜田支店	島根県浜田市	45	5	15	453.8	-	65	9	所有
出雲支店	島根県出雲市	2	1	-	-	-	3	9	賃借
岩国支店	山口県岩国市	3	0	10	213.3	0	14	11	所有

2024年3月31日現在

店舗名等	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
徳山支店	山口県周南市	29	1	59	270.6	-	90	10	所有
山口支店	山口県山口市	2	0	-	-	-	3	19	賃借
宇部支店	山口県宇部市	21	2	2	185.3	-	26	10	所有
下関支店	山口県下関市	1	0	-	-	-	2	10	賃借
今治支店	愛媛県今治市	2	0	22	346.8	1	26	13	所有
中村支店	高知県四万十市	1	0	-	-	-	2	6	賃借
福岡支店	福岡県福岡市博多区	0	0	-	-	-	0	10	賃借
広島スクエア	広島県広島市中区	752	18	1,196	576.0	-	1,966	-	所有

- (注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。
 2 広島スクエアは当社所有の賃貸用不動産であります。
 3 広島支店は広島スクエア内にあります。土地の帳簿価額、面積は広島スクエアに含めて表示しております。
 4 上記のほか、ソフトウェア35百万円、長期前払費用(基幹システム)51百万円があります。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港	-	17	-	-	17	13	賃借

- (注) 上記のほか、ソフトウェア2百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	87,355,253	87,355,253		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月20日 (注)	4,000,000	87,355,253		13,494		9,650

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	19	25	98	50	6	5,734	5,932	
所有株式数(単元)	219,688	16,365	159,836	48,164	30	428,633	872,716	83,653
所有株式数の割合(%)	25.17	1.88	18.31	5.52	0.00	49.12	100.00	

(注)自己株式3,992,813株は、「個人その他」に39,928単元及び「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。なお、自己株式3,992,813株は、株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は3,991,813株であります。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Be Brave株式会社	東京都港区芝5丁目32-12	9,465	11.35
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9-2	6,860	8.22
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	5,449	6.53
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	5,199	6.23
チャレンジ2号投資事業組合	東京都港区南麻布1丁目27-22	4,365	5.23
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76402口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	3,537	4.24
サンシャインF号投資事業組合	東京都港区赤坂6丁目5-38	3,145	3.77
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.74
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,520	3.02
株式会社エピック・グループ	東京都港区虎ノ門4丁目1-1	2,350	2.81
計		46,013	55.19

(注)1 当社は自己株式3,991,813株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。なお、自己株式3,991,813株には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式3,537,414株は含めておりません。

2 「Be Brave株式会社」の株主名簿上の株主名は「ESG投資事業組合業務執行組合員Be Brave株式会社」となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,991,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,279,800	832,798	同上
単元未満株式	普通株式 83,653		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,355,253		
総株主の議決権		832,798	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式3,537,400株(議決権の数35,374個)が含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式13株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	3,991,800		3,991,800	4.56
計		3,991,800		3,991,800	4.56

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式3,537,400株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を、2019年6月26日開催の第97回定時株主総会において決議しており、2019年11月1日より開始しております。

本制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて交付及び給付（以下「交付等」という。）される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2020年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度（以下「当初対象期間」という。）を対象に合計12億88百万円を上限として本信託へ拠出したします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計6億19百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計4億64百万円を上限とする金額を含んでおります。詳細は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・ 取締役（国外居住者を除く）
- ・ 執行役員（国外居住者を除く）

なお、経過措置監査役は本制度の対象者ではありませんが、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度から当社株式等の交付等を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,024	341,858
当期間における取得自己株式	20	7,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,991,813		3,991,833	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末3,537,414株、当期間末3,537,414株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、中長期的な企業価値の向上に努めております。

利益配分にあたっては、毎期の業績を反映しつつ経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しており、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結ベースの配当性向を60%以上とするとともに、分配可能額に占める割合も指標とすることで継続的に配当を行えるよう配慮しております。

上記方針のもと、2024年3月期の期末配当につきましては、1株当たり10円とすることを2024年5月に開催した決算に関する取締役会において決議しております。引き続き全社を挙げて業績の向上に邁進し、株主のみなさまへより多くの利益の還元ができるよう努力してまいります。

次期の配当につきましては、今後の企業活動と財務体質の強化のため内部留保の充実に努めながら株主のみなさまのご期待に沿うべくバランスのとれた適切な配当を行う予定であります。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月13日 取締役会決議	833	10

2 2024年6月26日開催予定の定時株主総会に株主により以下の議案(原文)が提案されております。

(第4号議案)

(1) 議案の要領

定款一部変更(剰余金の配当等)の件が承認決議されることを条件に、剰余金の処分を以下のとおりとする。本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同議案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

金36円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時総会において承認された当社普通株式1株当たり剰余金配当金額を控除した金額(本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には金36円)

ウ 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額(配当総額は、1株当たり配当額に2024年3月31日現在の当社発行済み普通株式総数(自己株式を除く。))を乗じて算出した金額)

エ 剰余金の配当の効力が生じる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始時

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3週間後の日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者としての社会的責任を達成するために、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

1. 私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
2. 私たちは、お客さまとの信頼関係を大切にし、質の高い金融サービスの提供を行います。
3. 私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
4. 私たちは、人権及び環境を尊重し、社会貢献に努めます。
5. 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。コーポレート・ガバナンスの向上には客観性・中立性が確保された経営監視の機能が重要であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役を選任しております。併せて、取締役会においては、社内取締役が相互に牽制し合いながら実効性・効率性のある意思決定を行うとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役の客観的な監視・監督を通じて経営の健全性・公正性・透明性の向上を図っております。

また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

当社の各機関の内容、内部統制の関係及び活動状況は次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会は、原則毎月1回開催し、臨時取締役会は、必要に応じて開催しております。なお、取締役会の構成は、本有価証券報告書提出日現在、桑原哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名(男性7名・女性1名、うち社外取締役3名)を構成員としております。

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長兼社長執行役員	桑原 理哲	21	21
取締役兼専務執行役員	岡田 啓芳	21	21
取締役兼常務執行役員	櫻井 歩	21	21
取締役兼上席執行役員	圓城寺 貢	21	21
取締役兼上席執行役員	松本 誠	16	16
社外取締役	田中 秀和	21	21
社外取締役	佐藤 義雄	21	20
社外取締役	石田 恵美	21	21
監査役	村山 敏康	21	21
社外監査役	伊藤 逸朗	21	21
社外監査役	木村 祭氏	21	21
社外監査役	荒木 裕三	16	16

(注) 取締役松本誠、監査役荒木裕三の取締役会への出席状況につきましては、2023年6月28日の就任後に開催されたものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、政策保有株式の縮減計画、配当方針など、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議や執行役員会にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告し、共有化等を図っております。なお、監査役会の構成は、本有価証券報告書提出日現在、村山敏康常勤監査役を議長とし「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役4名(うち社外監査役3名)を構成員としております。

ハ 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。具体的な検討内容は、年度経営および経営方針、年度収支計画や人事に関する事項等であります。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役または執行役員をもって構成しており、また、社外取締役及び監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。なお、経営会議の構成は、本有価証券報告書提出日現在、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、他の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、櫻井歩取締役兼常務執行役員、圓城寺貢取締役兼上席執行役員、松本誠取締役兼上席執行役員、平田聡上席執行役員及び小川憲洋執行役員としております。

ニ 執行役員会

当社は、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は取締役兼務を含め14名となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また、執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っており、社外取締役及び監査役は執行役員会に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。なお、執行役員会の構成は、本有価証券報告書提出日現在、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役兼務執行役員5名及び執行役員9名を構成員としております。

ホ 指名・報酬委員会

当社は、役員及び執行役員の選解任等並びに報酬の決定過程における透明性・公平性・客観性の確保のため取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役会が選定した取締役及び監査役(取締役及び監査役のそれぞれ半数以上は独立した社外取締役及び社外監査役とし、かつ、委員の過半数は独立社外役員で構成する。)をもって構成しております。なお、指名報酬委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在、田中秀和取締役(社外)を委員長とし、他の構成員は、佐藤義雄取締役(社外)、石田恵美取締役(社外)、村山敏康常勤監査役及び伊藤逸朗常勤監査役(社外)としております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
田中 秀和	9	9
佐藤 義雄	9	9
石田 恵美	9	9
村山 敏康	9	9
伊藤 逸朗	9	9

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、サクセッションプラン、役員及び執行役員の選解任等並びに報酬、執行役員の評価などを、取締役会に諮問しております。

へ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内コンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。なお、コンプライアンス委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を委員長とし、他の構成員は、圓城寺貢取締役兼上席執行役員、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、櫻井歩取締役兼常務執行役員、松本誠取締役兼上席執行役員及び横川満紀執行役員としております。

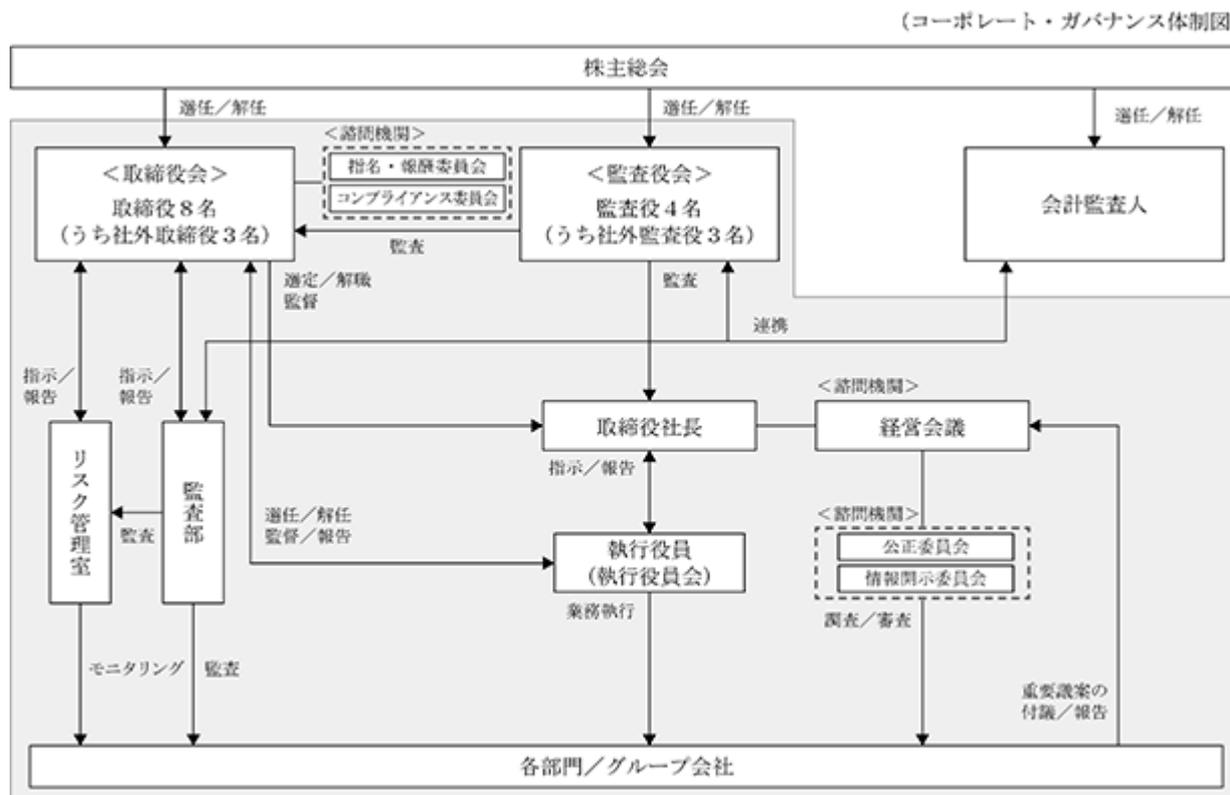
ト 公正委員会

公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。公正委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。なお、公正委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在、松本誠取締役兼上席執行役員を委員長とし、他の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、櫻井歩取締役兼常務執行役員、圓城寺貢取締役兼上席執行役員、平田聡上席執行役員、小川憲洋執行役員及び杉井修監査部長としております。

チ 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行い、その結果を取締役に報告しております。なお、情報開示委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在、岡田啓芳取締役兼専務執行役員を委員長とし、河村政文執行役員、遠藤書平経営企画部長、高橋貴彦審査部長、古橋吾一総務部長及び大塚貴之証券業務室長としております。

当社の内部統制の概略図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・ 取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役に定期的に報告する。
 - ・ コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
 - ・ 使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
 - ・ 監査部及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - ・ 監査部、リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
 - ・ 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・ 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
 - ・ リスク管理に関する統括部署として、リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役に定期的に報告する。
 - ・ 総務部は、緊急時事業継続体制に係る社内規程を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
 - ・ 監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
 - ・ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・ 取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
 - ・ 取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。
 - ・ 職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。

- f 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
 - ・ 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
 - ・ 監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。
- g 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。
- h その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
 - ・ 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- i 財務報告の適正を確保するための体制
- ・ 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
 - ・ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
 - ・ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
 - ・ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役に報告する。
 - ・ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。
- ロ 子会社の業務の適正を確保するための体制
- ・ 「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
 - ・ 「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
 - ・ 「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役職務の執行に係る事項等について報告を求める。
 - ・ 当社の経理部門から、子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
 - ・ 子会社の取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
 - ・ 「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
 - ・ グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。
- 八 取締役及び監査役責任免除及び責任限定契約の概要
- 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から同法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 二 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- a 被保険者の範囲
- ・ 当社及び当社の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、重要な使用人及びそれらの相続人等
- b 保険契約の内容の概要
- ・ 被保険者がaの会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求や犯罪行為に起因する損害賠償請求等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。なお、当社では2023年8月に当該保険契約を締結しております。
- ホ 取締役の定数
- 当社の取締役は9名以内とする旨を定めております。

へ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

・ 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」という。）を定めており、その内容の概要等は以下のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益（以下「当社グループの企業価値等」という。）を持続的に確保、向上していくことを可能とする者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、当社グループの企業価値等の源泉は、創業（1916年）以来の「人」と「人」とのつながりを大切にす
る精神のもと、経営理念として「信頼」、「付加価値」、「得意分野」を掲げ、金融商品取引業を通じて、質の
高い金融サービスを展開し、お客さまの満足度を高めるとともに、社会に貢献することであると考えておりま
す。具体的には、下記 1 に記載のとおり目指すべき将来像として、支店のあるそれぞれの地域に根差し、お客
さまとの対話を重視し、身近で相談しやすい証券会社であること、すなわち、真にお客さま本位（フィデュー
シャリー・デューティ）の経営で、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる
「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」であり続けることを中期経営計画において掲げ
ております。そして、その実現に向けた取組み方針として「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定し、
公表しております。このように、お客さま本位の経営を深化させる各種の改革・改善を継続し、お客さま満足度
を高めるとともに、社会に貢献することによって事業拡大を図るビジネスモデルにより、当社グループの企業価
値等の持続的な確保、向上が図られるものと考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、このようなビジネスモデルを
実現することを可能とするものが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保すべき責務を負うものと認識しており、
当社株式について大規模買付行為等がなされる場合、このことが当社グループの企業価値等の向上に資するもの
であれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者の中には、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせ
る行為や、いわゆる焦土化経営等、当社グループの企業価値等に対する明白な侵害をもたらす行為を行い、大規
模買付者以外の株主の皆様の株式価値を不当に低下させ、大規模買付者（及びその関係者）の利益のみを追求す
る者の存在も否定できません。また、大規模買付者の目的が当社グループの企業価値等の侵害であることが必ず
しも明白ではない場合であっても、当該大規模買付者の掲げる経営戦略や事業計画の具体性や実現性が極めて乏
しいなど、当該大規模買付者の大規模買付行為等により中長期的に見て当社グループの企業価値等を毀損する可
能性が非常に高いと認められるケースも考えられます。特に、当社のような金融商品取引業者においては、短期
的なROE向上を追求するあまり目先の収益確保に固執する経営が行われた場合、お客さまの資産を毀損すること

顧みない業務運営を積極的に推し進める危険があります。このような経営は、金融商品取引業者に求められるフィデューシャリー・デューティに背くとともに、当社の掲げる「お客さま本位の業務運営に関する方針」に反するもので、最終的には当社グループの企業価値等を毀損するものと考えております。

当社は、このような当社グループの企業価値等に対する侵害行為を容認することはできません。

かかる認識の下、当社は、大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、さらに大規模買付者の提案が当社グループの企業価値等に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社グループの企業価値等が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1 中期的経営ビジョン

対面リテール証券会社の経営環境は、人口減少・顧客の高齢化が進む一方で、また、近時は新型コロナウイルスの感染拡大や地政学上のリスクの発生、インフレの進行等により、金融市場における個人の資産運用ニーズやアドバイスのニーズも益々高まっており、ビジネスチャンスも広がっております。

このような環境下、当社は、2020年4月より外部機関の意見も踏まえ、第六次中期経営計画「もっと ずっと...ともに TO YOU」をスタートさせました。目指すべき将来像として、世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を掲げ、お客さまロイヤルティを追求した営業スタイル改革により、これまで以上に「お客さま本位」の経営で顧客基盤を拡充し、持続的な成長モデルへの進化を目指します。

2 戦略骨子・施策概要

第六次中期経営計画では、お客さまごとにカスタマイズした営業スタイル改革を実現し、お客さまのロイヤルティ向上につなげ、持続的成長が可能なビジネスモデルの確立を目指してまいります。また、働き甲斐のある職場環境や人事評価などにより従業員満足度を上げ、質の高い顧客サービスの実現につなげてまいります。

<基本方針>

- ・「もっと」これまで以上にお客さまから信頼され、「もっと」頼りにされる存在に
- ・「ずっと」次世代までも未永く
- ・「ともに」お客さま、ご家族さま、地域の方々と「ともに」歩む存在に

<重点施策>

- ・お客さまへの付加価値提供
付加価値戦略…お客さまニーズの把握、ニーズに合った付加価値提案など
- ・お客さまとの接点の多様化
チャンネル戦略…マルチチャンネルの活用、地域特性を踏まえた営業店体制、IFA事業の展開など
- ・組織・人材基盤の強化
業務戦略…営業店・本社の効率化、顧客対応時間の捻出、コスト効率化など
組織戦略…本社の支援機能強化・再構築配置・不動産賃貸業の開始
人材戦略…業績評価・人事評価、人材育成・人材配置など

3 コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底、経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。この考え方にに基づき、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」に定めております。

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役8名（男性7名・女性1名、うち独立社外取締役3名）で構成され、経営の意思決定機関として法令又は定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、役員を選解任等及び報酬の決定過程における透明性・公正性・客観性を確保すべく、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

更なる企業価値向上を目指し、当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、Be Brave株式会社（以下「Be Brave」という。）、UGSアセットマネジメント株式会社（以下「UGSアセットマネジメント」という。）及び有限会社キャピタル・マネジメント（以下「キャピタル・マネジメント」という。）が、ほぼ同時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めている状況を踏まえ（以上の当社株式の大量買集めを、以下、まとめて「本株式買集め」と総称する。）、当社グループの企業価値等を確保する観点から、2023年5月19日開催の当社取締役会において、2017年11月27日開催の当社取締役会において決議した基本方針についてその一部を見直すとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントによる本株式買集め並びに本株式買集めが継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る他の当社株式の大規模買付行為等への対応策（以下「旧対応方針」という。）を導入し、2024年5月13日開催の当社取締役会において旧対応方針に所要の改訂を行った上で、有効期間を2025年5月18日まで延長することを決議（継続・更新後の対応方針を、以下「本対応方針」という。）いたしました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

1 対象となる大規模買付行為等

本対応方針において、「大規模買付行為等」とは、

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限らない。以下同じ。）、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為、又は上記又はに規定される各行為の実施の有無に拘らず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含む。以下本において同じとする。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限る。）

を意味し（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除く。）、「大規模買付者」とは、上記のとおり、かかる大規模買付行為等を自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して行う又は行おうとする者を意味します。

また、本対応方針においては、仮に、旧対応方針の継続・更新の公表時点において、既に特定株主グループの議決権割合が20%以上となっている場合や、上記に掲げる行為により特定株主グループと他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となっている場合においては、当該特定株主グループは「大規模買付者」に該当するものとし、当該特定株主グループとの関係では、新たに上記若しくはに掲げる買付行為（疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含む。）、又は新たに上記に掲げる他の株主との間で行う行為を「大規模買付行為等」と取り扱うこととします。

なお、現時点で判明している限り、本株式買集めにより、Be Braveは議決権割合11.37%に相当する当社株式を、UGSアセットマネジメントは議決権割合9.20%に相当する当社株式を、また、キャピタル・マネジメントは議決権割合5.24%に相当する当社株式を、株式会社エピック・グループ（以下「エピック・グループ」といい、Be Brave、UGSアセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及びエピック・グループを総称して「Be Braveら」という。）は議決権割合2.82%に相当する当社株式を、それぞれ市場において買い上がっているところ、既に開示しているとおり、Be Braveらは、旧対応方針導入の公表時点において共同協調関係を樹立していたと判断されることから、現時点で判明しているだけで、単純合算で合計20%を優に超える議決権割合に相当する当社株式を、共同して保有しています。

したがって、Be Braveらにおいては、新たに上記若しくはに掲げる買付行為（疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含む。）、又は新たに上記に掲げる他の株主との間で行う行為について、本対応方針に定める手続に従うことが必要となります。

2 対抗措置の発動に至るまでの手続

本対応方針は、株主の皆様が、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かについてそのご意思を表明する機会の確保を目的としたものであるところ、当社の株主意思確認総会を開催するまでには、一定の期間を要します。また、本対応方針は、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を熟慮される前提として、大規模買付者からの情報提供を求め、その情報に基づき株主の皆様が熟慮されるために要する時間を確保することも目的としております。

そこで、大規模買付者から大規模買付行為等に関する情報を取得し、かつ株主の皆様の熟慮期間を確保した上で、確実に株主意思確認総会を経ることができるよう、大規模買付者には、本対応方針に定める以下の手続に従っていただくものとします。

大規模買付行為等趣旨説明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為等を開始する60営業日前までに、大規模買付行為等趣旨説明書を当社取締役会宛に書面にて提出していただきます。

大規模買付行為等趣旨説明書には、実行することが企図されている大規模買付行為等の内容及び態様等に応じて、金融商品取引法第27条の3第2項に規定する公開買付届出書に記載すべき内容に準じる内容を日本語で記載していただいた上、大規模買付者の代表者による署名又は記名押印をしていただき、当該署名又は記名押印を行った代表者の資格証明書を添付していただきます。

当社取締役会が、大規模買付者から大規模買付行為等趣旨説明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じその内容について公表いたします。

情報提供

当社は、大規模買付者に対して、当社取締役会が大規模買付行為等趣旨説明書を受領した日から5営業日以内（初日は算入されないものとする。以下同じ。）に、株主の皆様が株主意思確認総会において大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断するために必要と考えられる一定の情報（以下、「本必要情報」という。）の提供を求めます。

当社は、本必要情報が提出された場合、その旨及び当該情報の内容を、株主の皆様が、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断するために必要又は有益な範囲で適時適切に開示します。当社取締役会は、大規模買付者から受領した情報では、大規模買付行為等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様において当該大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断されるために不十分であると合理的に判断する場合には、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するように求める（かかる判断に当たっては、独立委員会の意見を最大限尊重する。）ことがあります。この場合には、大規模買付者においては、当該期限までに、かかる情報を当社取締役会に追加的に提供していただきます。当該情報が提供された場合にも、当社は、その旨及び当該情報の内容を、株主の皆様が、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断するために必要又は有益な範囲で適時適切に開示します。

取締役会評価期間

当社取締役会は、当社が大規模買付者から大規模買付行為等趣旨説明書を受領した日から60営業日以内で当社取締役会が合理的に定める期間を、当社取締役会による大規模買付行為等がなされることの是非を評価・検討するための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定します。なお、取締役会評価期間については、上記の情報提供の完了時ではなく、大規模買付行為等趣旨説明書の受領日を期間の起算点としていることに鑑み、暦日ではなく営業日をベースとしております。

大規模買付行為等は、取締役会評価期間の経過後（ただし、株主意思確認総会が開催されることとなった場合には、対抗措置の発動に関する議案の否決及び株主意思確認総会の終結後）にのみ開始されるべきものとします。

株主意思確認総会の開催

当社は、当社取締役会において、大規模買付行為等がなされることに反対であり、これに対して対抗措置を発動すべきであると考えられる場合には、大規模買付行為等趣旨説明書受領後60営業日以内に株主意思確認総会を開催することを決定し、当該決定後速やかに株主意思確認総会を開催します。当該株主意思確認総会においては、対抗措置の発動に関する議案に対する賛否を求める形式により、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かに関する株主の皆様のご意思を確認します。また、当社取締役会は、当該株主意思確認総会において、大規模買付行為等がなされることに代わる当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様の利益の最大化に向けた代替案を提案することがあります。かかる提案をするに当たっては、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限に尊重するものとします。

株主の皆様には、大規模買付行為等に関する情報をご検討いただいた上で、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かについてのご判断を、当社取締役会が提案する対抗措置の発動に関する議案に対する賛否の形で表明していただくこととなります。そして、当該議案について株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様が議決権の過半数の賛成が得られた場合には、当該対抗措置の発動に関する議案が承認されたものとします。株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、大規模買付者が提供した本必要情報、本必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し適時・適切に開示します。また、議決権を行使できる株主の範囲、議決権行使の基準日、当該株主意思確認総会の開催日時等の詳細について、適時適切な方法によりお知らせします。

対抗措置

株主意思確認総会において、株主の皆様が、当社取締役会が提案する対抗措置の発動に関する議案を承認された場合であって、かつ、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回しない場合には、当社取締役会は、かかる株主の皆様のご意思に従い、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、対抗措置（差別的行使条件等及び取得条項等が付された新株予約権の無償割当て）を発動します。これに対し、当該株主意思確認総会にお

いて株主の皆様が対抗措置の発動に関する議案を承認されなかった場合には、当社取締役会は、株主の皆様のご意思に従い、対抗措置を発動しません。

ただし、大規模買付者が上記 から までに記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合には、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かに関し、大規模買付者から開示される情報に基づき株主の皆様が熟慮されるために必要な時間を確保することができず、また、株主の皆様のご意思を確認する機会も確保することもできません。したがって、かかる場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を経ることなく、特段の事由がない限り、対抗措置を発動します。当社取締役会は、対抗措置発動の是非を判断するに当たっては、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされるに際して、当該大規模買付行為等が当社グループの企業価値等の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいてご判断されることを可能にすべく、その前提として、大規模買付者に対して所要の情報を提供するように求めるとともに、かかる情報に基づいて株主の皆様が当該大規模買付行為等の実行の是非を熟慮されるために要する時間を確保するための枠組みとして、大規模買付行為等がなされる場合に関する手続として、本対応方針を決定いたしております。かかる手続は、株主の皆様に対し、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するためのものであり、当社グループの企業価値等の最大化に資するものであると考えております。したがって、本対応方針は、当社の基本方針に沿うものです。

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付け報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の内容、並びに、東京証券取引所の定める平時の買収への対応方針に関する、買収への対応方針の導入に係る規則及び同取引所有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1-5 . いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものであり、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本対応方針においても充足されております。さらに、当社は、本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、原則として株主意思確認総会を開催することにより、株主の皆様ご意思を反映することとしていることから、株主意思を最大限尊重するものであり、当社取締役会の恣意的な裁量によって対抗措置が発動されることはありません。また、当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について、独立委員会の勧告を受けるものとしており、当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしております。さらに、本対応方針は、株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収への対応方針（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収への対応方針）又はスローハンド型の買収への対応方針（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収への対応方針）ではありません。したがって、本対応方針は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社従業員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a 2024年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長兼社長執行役員 (代表取締役) 監査部担当	桑 原 理 哲	1961年5月9日生	1985年4月 2000年7月 2007年4月 2010年6月 2012年4月 2017年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 当社浜田支店長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現) 当社監査部担当(現)	(注)3	38
取締役兼専務執行役員 証券本部長兼業務管理本部・ 経営企画部管掌	岡 田 啓 芳	1963年1月10日生	1985年4月 2000年8月 2012年4月 2014年4月 2015年5月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月	株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社SBI新生銀行)入行 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)営業第 十四部長 みずほ証券株式会社金融公共グ ループ副グループ長 当社入社 当社執行役員 当社取締役(現) 当社経営企画部管掌(現) 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務執行役員(現) 当社証券本部長兼業務管理本部管 掌(現)	(注)3	9
取締役兼常務執行役員 営業本部長兼情報本部・法人 本部・営業企画部・ウェルス マネジメント部管掌	櫻 井 歩	1963年8月9日生	1987年4月 2002年3月 2006年5月 2016年3月 2018年1月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年4月 2022年4月	日興証券株式会社(現SMB C日 興証券株式会社)入社 同社保険ビジネス部長 コーディアル・コミュニケーション ズ株式会社取締役社長 日興証券株式会社(現SMB C日 興証券株式会社)執行役員商品 マーケティング本部長 当社入社 当社常務執行役員 当社上席執行役員 当社取締役(現) 当社常務執行役員(現) 当社法人本部管掌(現) 当社営業本部長兼情報本部・営業 企画部・ウェルスマネジメント部 管掌(現)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼上席執行役員 総務部担当兼内部管理本部・ アジア戦略管掌	圓 城 寺 貢	1963年 9月28日生	1986年 4月 2004年11月 2007年 2月 2009年 2月 2010年 4月 2011年 4月 2014年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月	日興証券株式会社(現S M B C日興証券)入社 同社証券仲介ビジネス業務部長 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社)財務部長 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)入社 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社財務企画部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社財務企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員コンプライアンス統括部長 同社常務取締役兼常務執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役兼常務執行役員 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役 カブドットコム証券株式会社(現auカブコム証券)社外取締役 M U S ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 同社取締役 当社取締役(現) 当社上席執行役員総務部担当兼内部管理本部・アジア戦略管掌(現)	(注) 3	1
取締役兼上席執行役員 人事研修部担当兼カスタマー センター担当兼ビジネス・ソ リューション部担当	松 本 誠	1965年 2月15日生	1983年 4月 2009年 3月 2016年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 6月 2023年 6月	当社入社 当社事務統括部長 当社執行役員 当社人事研修部担当(現) 当社上席執行役員(現) 当社取締役(現) 当社カスタマーセンター担当兼ビジネス・ソリューション部担当(現)	(注) 3	6
取締役	田 中 秀 和	1958年 5月10日生	1981年 4月 2001年 7月 2002年 9月 2010年 5月 2012年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2018年 9月 2020年 9月	野村證券投資信託販売株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)入社 国際証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 同社常務執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役 M U S ビジネスサービス株式会社取締役 静銀ティーエム証券株式会社監査役 M U S ビジネスサービス株式会社取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現) 株式会社S M A L L W O R L D(現株式会社S M A L L W O R L D S)執行役員 同社取締役	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 義雄	1949年8月25日生	1973年4月 住友生命保険相互会社入社 1991年7月 同社茨木支社長 1993年10月 同社新宿営業本部営業副本部長 1995年10月 同社徳島支社長 1998年4月 同社株式運用部長 1999年1月 同社証券投資部長 2000年4月 同社(本社)総合法人本部長 2000年7月 同社取締役嘱(本社)総合法人本部長 2002年4月 同社常務取締役嘱非常務執行役員 2007年7月 同社取締役社長嘱代表執行役員 (代表取締役) 2011年7月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役 2014年6月 サカティンクス株式会社社外監査役 2015年7月 住友生命保険相互会社取締役会長代表執行役 2018年6月 レンゴー株式会社社外取締役 (現) 2021年4月 住友生命保険相互会社取締役 2021年7月 同社特別顧問(現) 2022年6月 当社取締役(現) 2023年3月 サカティンクス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	石田 恵美 (戸籍上の氏名: 矢野 恵美)	1966年12月5日生	1989年9月 中央新光監査法人入所 1995年4月 矢野公認会計士事務所パートナー (現) 1995年4月 最高裁判所司法研修所入所 1997年4月 日比谷見附法律事務所入所 2000年4月 同所パートナー 2006年6月 株式会社武蔵野銀行社外監査役 2013年6月 同行社外取締役 2015年5月 イオンリテール株式会社社外監査役 2020年4月 株式会社東京ドーム社外取締役 2021年7月 B A C e L L 法律会計事務所代表 (現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役	村山 敏康	1962年9月30日生	1981年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2003年6月 当社入社 2014年9月 当社審査部長 2019年3月 当社監査部長 2022年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1
常勤監査役	伊藤 逸朗	1961年1月14日生	1984年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年4月 同社監査部副部長 2016年4月 三菱UFJ不動産販売株式会社監査部長 2016年6月 同社執行役員 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	木村 祭 氏	1951年9月11日生	1974年4月 十和株式会社（現株式会社ヨンドシーホールディングス）入社 1992年5月 株式会社アスティ（現株式会社ヨンドシーホールディングス）取締役 2000年3月 同社代表取締役専務 2001年5月 株式会社アージュ代表取締役社長 2004年3月 株式会社アスティ（現株式会社ヨンドシーホールディングス）代表取締役副社長 2006年9月 株式会社アスティ代表取締役副社長 2007年3月 株式会社F & A アクアホールディングス（現株式会社ヨンドシーホールディングス）代表取締役社長 2007年3月 株式会社アスティ代表取締役社長 2007年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 2013年3月 株式会社F & A アクアホールディングス（現株式会社ヨンドシーホールディングス）代表取締役会長 2013年3月 株式会社アスティ代表取締役会長 2018年3月 株式会社ヨンドシーホールディングス代表取締役会長・CEO 2018年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長・CEO 2020年5月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 2021年6月 当社監査役（現） 2022年3月 株式会社アロックス取締役 2022年3月 株式会社ヨンドシーホールディングス取締役 2022年3月 株式会社アスティ取締役 2022年3月 株式会社アージュ取締役	(注) 6	
監査役	荒木 裕 三	1959年10月30日生	1983年4月 株式会社広島銀行入行 2006年4月 同行五日市八幡支店長 2013年4月 同行執行役員呉支店長 2015年4月 同行常務執行役員 2017年6月 同行取締役常務執行役員 2018年6月 同行取締役専務執行役員 2019年6月 ひろぎんリース株式会社代表取締役社長 2022年6月 ひろぎんリース株式会社代表取締役会長 2023年6月 当社監査役（現）	(注) 7	
計					70

- (注) 1 取締役田中秀和、佐藤義雄及び石田恵美は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役伊藤逸朗、監査役木村祭氏及び荒木裕三は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役村山敏康の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役伊藤逸朗の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役木村祭氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役荒木裕三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、2019年4月1日より、経営の効率性・機能性の向上や取締役の監督機能の一層の強化を図ることを目的に従来の執行役員制度を変更し、執行機能を代表取締役社長の指揮監督のもと、執行役員に統合して業務執行を行う態勢にいたしました。

本有価証券報告書提出日現在の上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	内部管理本部長	平 田 聡
執行役員	東海・近畿・四国ブロック長	横 川 満 紀
執行役員	西日本ブロック長	小 平 孝 哉
執行役員	業務管理本部長兼経営企画部担当	河 村 政 文
執行役員	情報本部長	三 浦 秀 明
執行役員	ウェルスマネジメント部担当兼東日本ブロック長	中 丸 裕 史
執行役員	法人本部長	末 若 哲 也
執行役員	営業企画部担当	小 川 憲 洋
執行役員	アジア戦略担当兼東洋証券亞洲有限公司社長	小 泉 満 生

b 2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案

2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、下記が提案されております。

（会社提案）

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として桑原理哲、櫻井歩、圓城寺貢、松本誠、小川憲洋、田中秀和、佐藤義雄、石田恵美（戸籍上の氏名：矢野恵美）を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として伊藤逸朗を選任する。

（株主提案）

第7号議案 取締役5名選任の件

取締役として山口龍之介、野口泰幸、大武孝志、有光慶成、山縣敦彦を選任する。

当社の定款第20条で取締役の員数は9名以内と定めておりますので、上記の第1号議案及び第7号議案の全ての候補者が定時株主総会で選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。

過半数の賛同を得た取締役候補者が9名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に9名を上限として選任することとなります。

したがって本有価証券報告書提出日現在、定時株主総会後の役員の状況は不明であるため、2024年6月26日開催予定の定時株主総会後の役員の状況については記載を省略しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」において「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役または社外監査役（以下併せて「社外役員」という。）が独立性を有していると判断されるには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当してはならない。

- イ 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた者）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- ロ 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結営業収益の2%以上の支払いを行っている者）またはその業務執行者
- ハ 当社または当社の連結子会社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員である者
- ニ 過去3年間において上記イからハに掲げる者

- ホ 当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームである場合は、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の財産を当社から得ているファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者）
- へ 当社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- ト 次の（ ）から（ ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等内の親族
- （ ） 上記イからへまでに掲げる者
 - （ ） 当社の子会社の業務執行者
 - （ ） 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （ ） 過去3年間において前（ ）および（ ）または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

また、独立性の判断にあたっては、当該基準及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準に基づいております。

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定し、次の社外取締役及び社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係等は、以下のとおりであります。

社外取締役 / 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係	選任理由
社外取締役	田中 秀和	同氏は、当社の取引先である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の出身者であります。 当社は、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 また、当社は、同社の関連会社であるモルガン・スタンレーMUFJ証券に対し、有価証券の売買取引に伴う手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	大手証券会社での長年の豊富な経験を有し、また、常務取締役の就任歴等で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	佐藤 義雄	同氏は、当社の株主及び取引先である住友生命保険相互会社の出身者であります。 当社は、同社から有価証券の売買取引の受注及び生命保険代理店契約に基づく手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同社の保険に加入し保険料等を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	大手金融機関での長年の豊富な経験と知識を有し、また、社長・会長の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	石田 恵美（戸籍上の氏名：矢野 恵美）	記載すべき事項はありません。	弁護士・公認会計士実務における高度な専門知識を有し、金融機関や事業会社での社外取締役や監査役の経験を有しており、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。

社外取締役 / 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係	選任理由
社外監査役	伊藤 逸朗	同氏は、当社の株主及び取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。 当社は、同社から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同社と株式事務代行委託契約等を締結し、同契約に基づく手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	金融機関のコンプライアンス分野等において豊富な経験と知識を有しており、その経験と実績から社外監査役として、適切な法令監査・会計監査および客観的・中立的な立場から経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。
社外監査役	木村 祭氏	同氏は、当社の取引先である株式会社ヨンドシーホールディングスならびに同社の企業グループに属する株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ及び株式会社アスティの出身者であります。 当社は、株式会社ヨンドシーホールディングスの幹事証券会社の1社ですが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、幅広い知識を有し、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。
社外監査役	荒木 裕三	同氏は、当社の株主及び取引先である株式会社広島銀行の出身者であります。 当社は、同行から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同行は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同行から借入れをしておりますが、当該借入額が当社の短期借入金等に占める割合は低く、同行は当社の主要な取引先には該当していません。	金融機関における長年の豊富な経験を有しており、また会社経営の経験から、企業統治にも高い見識を有しており、社外監査役の立場として客観的かつ中立的な立場から経営の監視や適宜適切な助言が期待されるためであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部を含む内部統制部門から業務執行報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っております。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受ける等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は監査役4名と職務補助者を置き行っております。監査役は全員、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監視し、積極的に意見を述べております。また、常勤監査役は、他の重要な各会議に参加し、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告し情報の共有化を図っております。

なお、常勤監査役伊藤逸朗は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村山 敏康	14	14
伊藤 逸朗	14	14
木村 祭氏	14	14
荒木 裕三	10	10

(注) 監査役荒木裕三の監査役会への出席状況につきましては、2023年6月28日の就任後に開催されたものであります。

監査役会は毎期監査方針および監査計画を策定し、監査役会としての活動を行っております。主な具体的な検討内容としては、中期経営計画の進捗状況、内部統制システムの状況、コンプライアンス体制やリスク管理体制の状況等であります。これらについては、取締役と定期的に意見交換を行う他、重要会議への参加、重要書類の閲覧、営業部店を含む役員へのヒアリング、会計監査人との連携等を行い、実効性のある監査に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。業務監査においては、その実効性を確保するため、監査報告会を開催し、代表取締役のみならず、被監査部署の担当取締役、及び監査役へ直接報告を行っております。

また営業部店の検査は検査部が「検査規則」に基づき顧客対応の適正性について検証を行っております。その検査結果の講評には監査役及び監査部長も参加し内部管理部門との連携をはかっております。

監査・検査の結果については取締役会及び、監査役へ直接報告を行っております。なお、監査部員は5名、検査部員は10名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ 監査部及び検査部と監査役の連携について

監査部及び検査部は必要に応じて監査役と連携して監査・検査を実施するほか、監査部の監査結果及び検査部の検査結果について報告を行っております。

ロ 監査部と会計監査人との連携について

監査部は会計監査人へ財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告をしております。

ハ 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括部を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括部はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

会計監査の状況

- イ 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ロ 継続監査期間
1971年10月1日開始の事業年度より
上記期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 石光公認会計士事務所が監査法人 朝日会社と合併した以降の期間について記載したものです。
実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。
- ハ 業務を執行した公認会計士
秋山 範之（継続関与年数1年）
内田 和男（継続関与年数2年）
- ニ 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。
- ホ 監査法人の選定方針と理由
当社は会社法第340条第1項及び監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価・選定基準」に従い審議しております。監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性等を総合的に勘案し、当社の会計監査を行う監査法人として相当であると判断し選定しております。
- ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。その結果を受け、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	2	42	2
連結子会社				
計	38	2	42	2

（注）当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社				
連結子会社	6	0	8	1
計	6	0	8	1

（注）連結子会社における非監査業務の内容は法人税申告書作成業務であり、KPMG Hong Kong に対して支払っております。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- ニ 監査報酬の決定方針
当社では、会計監査人より当該年度の監査計画に基づき監査時間や提供される役務内容等の説明を受け、監査の品質、費用対効果、同業他社の監査報酬の状況を総合的に勘案し監査報酬を決定しております。
- ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査役会は、上記の監査報酬の決定に関する説明を受け、監査役会が定める判断基準に基づき、会計監査人の報酬の算出根拠や考え方を検証した結果、相当であると判断し同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員及び執行役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員及び執行役員の報酬等の額の決定に関する方針

a 役員及び執行役員の報酬の決定方針は、企業価値の持続的な向上や株主価値との共有、人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう以下のとおりとしております。

(1) 業績との連動性に配慮したものであること

(2) 報酬水準等は外部機関の調査データ等に基づく客観的な比較検証により、役割と責務に相応しい水準とすること

(3) 個々の能力や目標達成度等の実績及び経営状況等に見合った内容とすること

(4) 取締役会が役員及び執行役員の報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすことのできる透明性・公平性・客観性を確保すること

b 役員及び執行役員の報酬は、役職ごとに以下のとおり構成しております。なお、2019年6月26日定時株主総会決議により、新たな株式報酬制度を導入するとともに、従前の株式報酬型ストックオプションを廃止しております(新たな制度の概要については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)。

(1) 取締役(社外を除く)及び執行役員

固定報酬である月例報酬、単年度業績に連動する賞与ならびに株主価値との連動性を有する株式報酬(業績連動部分と固定部分)で構成する。

(2) 社外取締役

固定報酬である月例報酬及び株主価値との連動性を有する株式報酬(固定部分)で構成する。

(3) 監査役

固定報酬である月例報酬で構成する。

c 役員及び執行役員の報酬に関する株主総会で決議された内容は、以下のとおりです。

なお、本有価証券報告書提出日現在の員数は取締役8名、監査役4名、執行役員9名であります。

・月例報酬及び賞与の上限(2006年6月29日定時株主総会。使用人分給与は含まれない。)

取締役：年額4億20百万円以内

監査役：年額90百万円以内

なお、執行役員に対する月例報酬及び賞与の上限は株主総会で決議されておりません。

ロ 役員及び執行役員の報酬決定手続きは、以下のとおりです。なお、2024年3月期に係る役員及び執行役員の報酬(監査役を除く)の決定は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会がその内容を尊重し決議しています。

(1) 取締役(執行役員を兼ねる場合を含む)の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。

(2) 監査役の月例報酬は、株主総会決議の範囲内で、各監査役の協議により決定する。

(3) 執行役員(取締役を兼ねる場合を含まない)の月例報酬及び賞与は、取締役会において決定する。

(4) 株式報酬は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。ただし、監査役への付与は、監査役の同意を得る。

(5) 取締役会が役員及び執行役員の報酬決定を行うに際しては、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重しなければならない。

八 業績連動報酬の額の決定方法

a 賞与（短期業績連動報酬）

当社の取締役（社外除く）・執行役員に対する報酬として、固定報酬とは別に、業績に連動した報酬として、その算定方法の透明性を確保することで会社業績の一層の向上を目指すことを目的として、当社の当期純利益に連動する賞与を支給しております。当該指標（当期純利益）を選択した理由は、企業価値の向上や株主価値との共有の観点から最も適していると考えたためであります。

当該指標（当期純利益）に係る目標は定めておりませんが、当期においては、当期純利益14億55百万円となりました。

2020年3月期以降の各取締役（社外を除く）の支給額の算定方法は、以下のとおりです。

(1) 支給総額

賞与の支給総額は、1億5千万円を上限に当社の当期純利益に1.8%を乗じた額（百万円未満は切り捨て）とする。

(2) 支給条件

以下のいずれも満たした場合に支給する。

- ・ 連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも利益を計上していること
- ・ 期末配当を実施していること

(3) 配分方法

各取締役への配分額は、支給総額に取締役会長1.5、取締役副会長1.35、取締役社長執行役員1.5、取締役副社長執行役員1.15、取締役専務執行役員1.05、取締役常務執行役員0.85、取締役上席執行役員0.725、取締役執行役員0.65の役位別係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額とする。ただし、代表権者以外は、そのうち一定割合（6分の5）について、個人の目標達成度に応じ0%～250%の範囲で変動する。

b 株式報酬（中長期業績連動報酬）

2020年3月期より、取締役（社外を除く）・執行役員に対して支給する株式報酬は、報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位に応じた「固定ポイント」のほか経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与します。なお、当事業年度の係数目標の達成度に応じた変動率は162.5%であります。

二 非金銭報酬等の内容（2019年6月26日定時株主総会。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。）

a 当社が拠出する金員の上限

3事業年度ごとに6億19百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員6億11百万円、社外取締役8百万円）以内。ただし、当初の2020年3月期から2023年3月期までの4事業年度につき8億24百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員8億14百万円、社外取締役10百万円）以内。また、2019年6月26日開催の第97回定時株主総会決議における株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき4億64百万円（取締役（社外を除く）・執行役員3億62百万円、社外取締役4百万円、監査役98百万円）以内。

b 役員及び執行役員に交付する株式数（ポイント数）の上限

1事業年度ごとに983,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員971,000ポイント、社外取締役12,000ポイント）以内。なお、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき1,543,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員1,206,000ポイント、社外取締役13,000ポイント、監査役324,000ポイント）以内。（原則として1ポイント1株とする。）

c 交付株式数の算定方法・交付時期等

毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（社外を除く）・執行役員に対しては、役位に応じた「固定ポイント」と経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与し、社外取締役に対して「固定ポイント」を付与する。付与したポイントは毎年累積し、取締役・執行役員の退任時にポイントの累計値に応じて当社株式等の交付等を行う。なお、株式報酬ストックオプションからの移行措置として、役員及び執行役員が未行使の新株予約権については、各役員及び執行役員が権利放棄することを条件に、本制度の開始後遅滞なく、当該新株予約権の目的となる株式数相当のポイントを付与し、上記の累積ポイントと併せて（監査役は放棄した新株予約権相当分のみ）各役員及び執行役員の退任時に当社株式等の交付等を行う。

ホ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	155	116	25	13	13	6
監査役 (社外監査役を除く)	13	13				1
社外役員	40	39		0	0	7

(注) 非金銭報酬等は、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬の役員報酬である役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額であり、業績連動報酬の株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりに考えております。

純投資目的である投資株式については、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長及び企業価値向上の観点から、投資先企業との中長期的・安定的な取引関係の構築、維持もしくは強化または当社事業の円滑な推進を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社では、当社事業の円滑な遂行、取引先との中長期的に安定的な取引関係の維持等を目的として、当社の企業価値向上に資すると判断される場合に保有する方針としております。

保有する株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の合理性が認められない場合には、縮減する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する上場株式については、保有に伴う便益(受入手数料+受入配当金+キャピタルゲイン)が資本コストを下回る銘柄を縮減対象とし、取引関係や将来の取引拡大の可能性等も考慮の上、保有の適否を毎年取締役会にて検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2023年12月22日開催の取締役会にて検証した結果、約1割の銘柄について保有に伴う便益が資本コストを下回りましたが、当社事業の円滑な遂行、中長期的な取引関係や取引拡大の可能性等を総合的に検証した結果、一部銘柄について売却方針としました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	413
非上場株式以外の株式	15	3,245

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	7	741

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス(注3)	1,000,000	1,000,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	無
	1,091	626		
(株)C I J(注4、5)	783,128	391,564	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	有
	709	426		
(株)ヨンドシーホールディングス(注6)	140,800	140,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	無
	263	251		
カンダホールディングス(株)(注7)	232,000	116,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	有
	197	136		
(株)リョーサン(注8)	39,000	39,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	191	127		
K & O エナジーグループ(株)	50,000	50,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	164	105		
リョービ(株)	40,000	40,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	119	61		
平和不動産(株)	27,600	27,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	112	104		
N K K スイッチズ(株)	15,800	15,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	有
	98	90		
日本フェルト(株)	200,000	200,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、保有に伴う便益が資本コストを下回るものの、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、当面の間、保有方針といたしました。	有
	87	82		
(株)ノザワ	78,500	78,500	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	75	54		
(株)昭和システムエンジニアリング	50,000	50,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	無
	68	47		
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ	100,000	100,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	有
	62	80		
(株)小林洋行	5,000	5,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	有
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロイヤルホテル	1,600	1,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取締役会で保有の適否を検証した結果、今後の証券取引に係るビジネスチャンスを考慮し、保有方針といたしました。	無
	1	2		
水戸証券(株)	-	1,300,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	377		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	285,470	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	231		
(株)フジ	-	27,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	有
	-	47		
オイレス工業(株)	-	17,832	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	29		
(株)愛媛銀行	-	26,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	21		
小倉クラッチ(株)	-	3,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	9		
(株)ハリマビステム	-	1,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、当期に保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	2		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。
- 2 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 (株)ひろぎんホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)広島銀行は、当社株式を保有しております。
- 4 (株)C I Jは2023年4月1日付で株式分割(分割比率1:2)により、株式数は783,128株になりました。
- 5 (株)C I Jは2024年4月1日付で株式分割(分割比率1:1.5)により、株式数は1,174,692株になりました。
- 6 (株)ヨンドシーホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティは、当社株式を保有しております。
- 7 カンダホールディングス(株)は2023年7月1日付で株式分割(分割比率1:2)により、株式数は232,000株になりました。
- 8 2024年4月1日付けで株式会社リョーサンは菱洋エレクトロ株式会社と経営統合し、リョーサン株式会社株式1株に対して、共同株式移転の方法により設立された両社の完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社株式1.32株が割り当てられ、株式数は51,480株になりました。
- 9 保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,811	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売買損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	112	-	6,798

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)日本取引所グループ	1,657,200	6,811

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第101期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	委託手数料	2,514	0	137	-	2,652
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	76	6	-	-	82
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	2,231	-	2,232
	その他の受入手数料	59	3	1,819	197	2,080
	計	2,650	10	4,189	197	7,047
第102期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	委託手数料	3,808	-	58	-	3,867
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	8	5	-	-	14
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	3,217	-	3,218
	その他の受入手数料	45	2	2,006	221	2,275
	計	3,861	8	5,282	221	9,375

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第101期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			第102期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	650	0	650	1,582	0	1,582
債券等	18	6	11	52	9	62
その他	214	0	214	277	0	276
計	846	7	853	1,912	9	1,922

(3) 自己資本規制比率

区分		第101期 (2023年3月31日)	第102期 (2024年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		31,076	31,714
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	2,881	5,984
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	79	86
	一般貸倒引当金(百万円)	2	3
	計(百万円) (B)	2,963	6,075
控除資産(百万円) (C)		9,251	9,755
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		24,788	28,034
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,144	1,591
	取引先リスク相当額(百万円)	390	476
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,433	2,498
	計(百万円) (E)	3,967	4,565
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		624.7	614.0

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,338百万円、当事業年度1,316百万円、月末最大額は前事業年度1,397百万円、当事業年度1,624百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度453百万円、当事業年度455百万円、月末最大額は前事業年度494百万円、当事業年度490百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第101期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	825,540	733,676	4,602	50,876	830,142	784,552
第102期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	882,834	970,648	5,544	117,205	888,378	1,087,854

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第101期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	8	8,154	8,163
第102期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	-	4,604	4,604

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第101期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	77,788	1,917	79,706
第102期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	38,135	2,170	40,306

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みます。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第101期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	953	1,025
第102期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	160	121

債券

期別	区分	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第101期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	国債	-	1,144
	地方債	4,740	40
	特殊債	-	-
	社債	1,800	1,300
	外国債券	-	-
	合計	6,540	2,484
第102期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	国債	-	1,123
	地方債	1,190	40
	特殊債	-	-
	社債	1,900	1,400
	外国債券	-	-
	合計	3,090	2,563

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第101期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	-	303,370
第102期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	-	422,727

(6) 有価証券等管理業務

有価証券の分別管理業務

イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第101期 (2023年3月31日)		第102期 (2024年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	3,634	4,010	3,259	4,010
	口座管理	振替決済	420,704	-	501,582	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	1,222,392	-	1,104,078	
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	12,285	-	13,271	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	7,260	-	1,216	
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	381,253	-	397,098	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	4,388	-	12,595	
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	

□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第101期 (2023年3月31日)		第102期 (2024年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	6,372	-	7,273	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	2,945	-	2,942	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第101期 (2023年3月31日)	8,074	7,671	172	560
第102期 (2024年3月31日)	10,438	6,194	323	1,200

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額（百万円）
第101期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	4,063
第102期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	1,477

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額（百万円）
第101期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	305,046
第102期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	404,462

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 23,276	2 25,159
預託金	17,798	21,892
顧客分別金信託	17,794	21,889
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	891	468
商品有価証券等	891	468
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	611	1,340
信用取引資産	8,309	11,063
信用取引貸付金	8,074	10,438
信用取引借証券担保金	235	624
立替金	70	56
短期差入保証金	-	0
短期貸付金	20	39
未収収益	457	527
未収還付法人税等	55	-
その他の流動資産	189	253
貸倒引当金	2	3
流動資産計	51,678	60,798
固定資産		
有形固定資産	1 2,435	1 2,649
建物（純額）	971	972
器具備品（純額）	46	259
土地	1,416	1,416
リース資産（純額）	1	1
無形固定資産	13	43
ソフトウェア	7	37
その他	6	6
投資その他の資産	12,062	17,259
投資有価証券	2 7,305	2 11,144
長期差入保証金	1,769	1,717
長期前払費用	26	52
退職給付に係る資産	2,862	4,239
繰延税金資産	18	18
その他	216	217
貸倒引当金	134	131
固定資産計	14,512	19,952
資産合計	66,190	80,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
デリバティブ取引	-	0
信用取引負債	705	1,925
信用取引借入金	2 145	2 724
信用取引貸証券受入金	560	1,200
有価証券担保借入金	-	1,136
有価証券貸借取引受入金	-	1,136
預り金	15,599	21,973
顧客からの預り金	14,177	17,897
その他の預り金	1,421	4,076
受入保証金	1,743	1,971
短期借入金	3,100	2 3,650
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
リース債務	5	3
未払法人税等	100	261
賞与引当金	246	520
その他の流動負債	675	887
流動負債計	25,176	32,330
固定負債		
長期借入金	4,000	4,500
リース債務	4	0
繰延税金負債	2,144	3,826
役員株式給付引当金	209	209
資産除去債務	292	290
その他の固定負債	82	101
固定負債計	6,734	8,927
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 79	5 86
特別法上の準備金計	79	86
負債合計	31,990	41,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	10,049	11,187
自己株式	1,939	1,922
株主資本合計	31,255	32,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,881	5,984
為替換算調整勘定	220	68
退職給付に係る調整累計額	284	1,078
その他の包括利益累計額合計	2,945	6,994
純資産合計	34,200	39,404
負債・純資産合計	66,190	80,750

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	7,139	9,497
委託手数料	2,744	3,987
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	82	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,232	3,218
その他の受入手数料	2,080	2,277
トレーディング損益	¹ 852	¹ 1,922
金融収益	295	533
その他の営業収益	53	70
営業収益計	8,341	12,023
金融費用	120	116
その他の営業費用	74	113
純営業収益	8,146	11,793
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,255	1,398
人件費	² 5,024	² 5,505
不動産関係費	1,442	1,351
事務費	1,778	1,914
減価償却費	473	87
租税公課	200	226
貸倒引当金繰入れ	2	2
その他	135	160
販売費・一般管理費計	10,313	10,640
営業利益又は営業損失()	2,167	1,153
営業外収益		
投資有価証券配当金	290	245
投資事業組合運用益	208	23
その他	59	52
営業外収益計	557	321
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	44	29
売買差損金	0	0
為替差損	5	6
その他	1	0
営業外費用計	51	37
経常利益又は経常損失()	1,660	1,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,170	117
特別利益計	1,170	117
特別損失		
投資有価証券売却損	8	44
減損損失	3 2,341	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	7
特別損失計	2,350	51
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	2,840	1,502
法人税、住民税及び事業税	29	235
法人税等調整額	85	37
法人税等合計	114	197
当期純利益又は当期純損失()	2,955	1,305
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	2,955	1,305
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	798	3,102
為替換算調整勘定	110	151
退職給付に係る調整額	198	793
その他の包括利益合計	4 886	4 4,048
包括利益	3,842	5,353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,842	5,353
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	13,504	2,045	34,604
当期変動額					
剰余金の配当			500		500
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,955		2,955
自己株式の処分				106	106
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,455	106	3,349
当期末残高	13,494	9,650	10,049	1,939	31,255

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,680	331	483	3,832	38,437
当期変動額					
剰余金の配当					500
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					2,955
自己株式の処分					106
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	110	198	886	886
当期変動額合計	798	110	198	886	4,236
当期末残高	2,881	220	284	2,945	34,200

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	10,049	1,939	31,255
当期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			1,305		1,305
自己株式の処分				17	17
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,138	17	1,155
当期末残高	13,494	9,650	11,187	1,922	32,410

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,881	220	284	2,945	34,200
当期変動額					
剰余金の配当					166
親会社株主に帰属する当期純利益					1,305
自己株式の処分					17
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,102	151	793	4,048	4,048
当期変動額合計	3,102	151	793	4,048	5,204
当期末残高	5,984	68	1,078	6,994	39,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	2,840	1,502
減価償却費	515	144
減損損失	2,341	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	2
賞与引当金の増減額 (は減少)	26	273
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	308	233
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	58	0
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	-	7
投資有価証券評価損益 (は益)	0	-
有形固定資産売却損益 (は益)	0	-
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益 (は益)	1,161	73
受取利息及び受取配当金	424	576
支払利息	100	87
為替差損益 (は益)	8	228
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	4,066	3,486
トレーディング商品の増減額	250	422
信用取引資産の増減額 (は増加)	443	2,753
信用取引負債の増減額 (は減少)	771	1,219
約定見返勘定の増減額 (は増加)	484	728
有価証券担保借入金増減額 (は減少)	762	1,136
立替金及び預り金の増減額	3,994	5,779
営業貸付金の増減額 (は増加)	7	18
受入保証金の増減額 (は減少)	238	228
その他	94	366
小計	2,771	3,067
利息及び配当金の受取額	397	567
利息の支払額	100	86
法人税等の支払額	166	112
法人税等の還付額	63	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,577	3,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,641	352
定期預金の払戻による収入	4	1,741
投資有価証券の取得による支出	160	132
投資有価証券の売却による収入	2,065	746
有形及び無形固定資産の取得による支出	310	540
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	-
長期前払費用の取得による支出	42	40
その他の収入	162	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	78	1,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	-	3,000
短期借入金の純増減額(は減少)	4,250	550
自己株式の純増減額(は増加)	106	17
配当金の支払額	500	166
その他	7	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,651	2,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,940	3,220
現金及び現金同等物の期首残高	28,286	21,346
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,346	1 24,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、 国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(デリバティブ取引)

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

(7) 重要な収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」、「包括利益の表示に関する会計基準」、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度515百万円、当連結会計年度497百万円及び前連結会計年度3,661,519株、当連結会計年度3,537,414株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	2,709百万円	2,659百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	145	504
計	145	504

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	724	1,027
短期借入金	100	411
証券金融会社借入金	100	411
計	824	1,438

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

3 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	549百万円	1,367百万円
信用取引借入金の本担保証券	100	772
消費貸借契約により貸し付けた 有価証券	-	1,094
差入保証金代用有価証券	123	250
長期差入保証金代用有価証券	18	36
その他担保として差し入れた 有価証券	604	411

(注) 2 担保に供している資産に属するものは除いております。

4 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,774百万円	10,414百万円
信用取引借証券	211	625
信用取引受入保証金代用有価証券	8,897	12,668

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

6 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	20,910百万円	20,997百万円
借入実行残高	1,800	2,250
差引額	19,110	18,747

（連結損益及び包括利益計算書関係）

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	649	0	649百万円	1,582	0	1,582百万円
債券等	18	6	11	52	9	62
その他	214	0	214	277	0	276
計	845	7	852	1,912	9	1,922

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	246百万円	520百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
共用資産		ソフトウェア及び長期前払費用等	1,176
広島県広島市中区	賃貸不動産	土地及び建物等	888
茨城県日立市	支店	土地及び建物等	44
山口県岩国市	支店	土地及び建物等	35
広島県広島市中区	支店	土地及び建物等	32
千葉県館山市	支店	土地及び建物等	31
愛知県名古屋市東区	支店	建物附属設備等	28
愛媛県今治市	支店	土地及び建物等	19
群馬県桐生市	支店	土地及び建物等	15
福岡県福岡市博多区	支店	建物附属設備等	15
静岡県藤枝市	支店	土地及び建物等	10
島根県浜田市	支店	土地及び建物等	7
広島県呉市	支店	建物附属設備等	6
東京都新宿区	支店	建物附属設備等	6
広島県福山市	支店	建物附属設備等	5
山口県周南市	支店	土地及び建物等	4
奈良県奈良市	支店	建物附属設備等	4
神奈川県横浜市中区	支店	建物附属設備等	2
静岡県静岡市清水区	支店	建物附属設備等	2
大阪府大阪市中央区	支店	建物附属設備等	1
東京都府中市	支店	建物附属設備等	1
兵庫県神戸市中央区	支店	建物附属設備等	0
東京都中央区	支店	建物附属設備等	0
京都府京都市下京区	支店	建物附属設備等	0
千葉県松戸市	支店	建物附属設備等	0
茨城県つくば市	支店	建物附属設備等	0
		合計	2,341

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記「山口県岩国市」及び「奈良県奈良市」の支店以下10支店については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額48百万円を減損損失として計上しております。

また、共用資産を含む大きなグループについても営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額2,293百万円を減損損失として計上しております。共用資産を含む大きなグループの減損損失2,293百万円については、共用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を上回るため、他の資産グループに振り分けて処理をしております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18百万円	4,544百万円
組替調整額	1,161	72
税効果調整前	1,143	4,472
税効果額	344	1,369
その他有価証券評価差額金	798	3,102
為替換算調整勘定		
当期発生額	110	151
退職給付に係る調整額		
当期発生額	123	1,234
組替調整額	162	90
税効果調整前	286	1,144
税効果額	87	350
退職給付に係る調整額	198	793
その他の包括利益合計	886	4,048

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,407,029	1,002	755,723	7,652,308

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首4,417,242株、当連結会計年度末3,661,519株)を含めております。
- 自己株式の増加1,002株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 自己株式の減少755,723株は、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	500	6	2022年3月31日	2022年6月6日

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	166	利益剰余金	2	2023年3月31日	2023年6月5日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりま
す。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,652,308	1,024	124,105	7,529,227

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,661,519株、当
連結会計年度末3,537,414株)を含めております。
- 自己株式の増加1,024株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 自己株式の減少124,105株は、役員株式報酬制度における役員報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	166	2	2023年3月31日	2023年6月5日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりま
す。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	833	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれておりま
す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金・預金	23,276百万円	25,159百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	1,930	592
現金及び現金同等物	21,346	24,566

(リース取引関係)

(借主側)

・ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、為替予約取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引は顧客の資金運用に対応するための為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準(120%)以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

市場リスク(保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社では、保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「投資有価証券」のうちの株式であります。

取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については、信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

リスク管理室では、日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、短期借入金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記をご参照ください。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 商品有価証券等	891	891	-
(2) 投資有価証券	6,261	6,261	-
資産計	7,152	7,152	-
(1) 長期借入金(2)	7,000	6,999	0
負債計	7,000	6,999	0
デリバティブ取引(3)	0	0	-

(1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減額した差額を記載しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	468	468	-
(2) 投資有価証券	10,056	10,056	-
資産計	10,525	10,525	-
(1) 長期借入金	4,500	4,500	-
負債計	4,500	4,500	-
デリバティブ取引()	0	0	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(1)	331	327
組合出資金(2)	712	760
合計	1,044	1,087

(1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	23,276	-	-	-
顧客分別金信託	17,794	-	-	-
信用取引貸付金	8,074	-	-	-
短期貸付金	20	-	-	-
合計	49,166	-	-	-

()なお、市場価格のない株式等及び組合出資金で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 組合出資金	26	462	223	-
合計	26	462	223	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	25,159	-	-	-
顧客分別金信託	21,889	-	-	-
信用取引貸付金	10,438	-	-	-
短期貸付金	39	-	-	-
合計	57,527	-	-	-

()なお、市場価格のない株式等及び組合出資金で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 組合出資金	21	560	177	-
合計	21	560	177	-

(注) 3 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	145	-	-	-	-	-
短期借入金	3,100	-	-	-	-	-
長期借入金	3,000	-	-	4,000	-	-
合計	6,245	-	-	4,000	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	724	-	-	-	-	-
短期借入金	3,650	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	4,000	-	500	-
合計	4,374	-	4,000	-	500	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	0	0	-	0
国債	1	-	-	1
地方債	-	804	-	804
普通社債	-	35	-	35
外国債券	-	49	-	49
上場投資信託	0	-	-	0
(2) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,261	-	-	6,261
資産計	6,263	889	-	7,152
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	0	-	0
金利スワップ取引	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味に債務となる項目については、
 ー で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	5	0	-	5
国債	0	-	-	0
普通社債	-	47	-	47
外国債券	-	414	-	414
上場投資信託	0	-	-	0
(2) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,056	-	-	10,056
資産計	10,063	462	-	10,525
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味に債務となる項目については、
 として表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	-	6,999	-	6,999
負債計	-	6,999	-	6,999

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	-	4,500	-	4,500
負債計	-	4,500	-	4,500

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

商品有価証券等及び投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、日本株及び米国株は主にレベル1、それ以外はレベル2に分類しております。債券は市場価額情報(売買参考統計値等)をもって時価としており、市場の活発性に基づき、国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、金利スワップ取引等が含まれます。

長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	9	19

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	5,237	899	4,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	1,023	1,282	258
合計	6,261	2,181	4,079

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	9,969	1,401	8,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	87	111	24
合計	10,056	1,512	8,544

4 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,065	1,170	8

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	746	117	44

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	223	-	1	1
	豪ドル	0	-	0	0
	香港ドル	30	-	0	0
	人民元	49	-	0	0
	タイバーツ	7	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	144	-	0	0
	香港ドル	26	-	0	0
	人民元	46	-	0	0
	タイバーツ	0	-	0	0
		合計	-	-	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	256	-	0	0
	香港ドル	173	-	1	1
	人民元	24	-	0	0
	タイバーツ	6	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	137	-	0	0
	香港ドル	88	-	0	0
	人民元	19	-	0	0
	タイバーツ	1	-	0	0
		合計	-	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	-	0	0
	合計	1,000	-	0	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,738百万円	3,525百万円
勤務費用	192	178
利息費用	25	23
数理計算上の差異の発生額	35	6
退職給付の支払額	396	330
退職給付債務の期末残高	3,525	3,389

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,578百万円	6,387百万円
期待運用収益	197	191
数理計算上の差異の発生額	158	1,228
事業主からの拠出額	166	153
退職給付の支払額	396	330
年金資産の期末残高	6,387	7,629

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,525百万円	3,389百万円
年金資産	6,387	7,629
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,862	4,239
退職給付に係る資産	2,862	4,239
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,862	4,239

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	192百万円	178百万円
利息費用	25	23
期待運用収益	197	191
数理計算上の差異の費用処理額	162	90
確定給付制度に係る退職給付費用	142	80

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	286百万円	1,144百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	409百万円	1,554百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	56%	58%
債券	41	39
その他	3	3
合計	100	100

(注) 1 退職給付信託はありません。

2 その他には、主として短期資産が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	3.00	3.00
予想昇給率	5.25	5.25

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	57百万円	57百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,539	1,353
役員株式給付引当金	64	64
賞与引当金	74	158
減価償却費等	787	672
貸倒引当金	42	41
事業税	20	39
その他	180	190
繰延税金資産小計	2,765	2,577
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,539	1,353
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,207	1,093
評価性引当額小計(注)1	2,746	2,447
繰延税金資産合計	19	130
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,268	2,637
退職給付に係る資産	876	1,298
資産除去債務に対応する除去費用	1	2
繰延税金負債合計	2,146	3,938
繰延税金負債の純額	2,126	3,808

(注)1 評価性引当額が298百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を185百万円取崩したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	1,539	1,539
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,539	1,539
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	530	822	1,353
評価性引当額	-	-	-	-	530	822	1,353
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	33.9	18.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割	1.1	2.2
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0	13.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店、支店、営業所及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.035%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	308百万円	292百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	19	11
その他増減額(は減少)	1	3
期末残高	292	290

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、広島県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 21百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 42百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,584	1,990
	期中増減額	593	24
	期末残高	1,990	1,966
期末時価		1,990	1,968

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用のオフィスビルのリニューアル(297百万円)であり、主な減少額は減損損失の計上(888百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用のオフィスビルの改修工事(32百万円)であり、減少額は減価償却費の計上(56百万円)であります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基いて、時点修正等合理的な調整を行って算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,139百万円	9,497百万円
委託手数料	2,744	3,987
株式	2,606	3,928
債券	0	-
受益証券	137	58
引受・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	82	14
株式	76	8
債券	6	5
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	2,232	3,218
債券	0	0
受益証券	2,231	3,217
その他の受入手数料	2,080	2,277
株式	59	45
債券	3	2
受益証券	1,819	2,006
その他	197	223
顧客との契約から生じる収益	7,139	9,497
その他の収益	1,201	2,525
外部顧客に対する営業収益	8,341	12,023

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重要な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	429.10円	493.63円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	37.18円	16.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,955	1,305
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,955	1,305
普通株式の期中平均株式数 (株)	79,488,684	79,791,482

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,200	39,404
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	34,200	39,404
普通株式の発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	7,652,308	7,529,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	79,702,945	79,826,026

4 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、普通株式の自己株式数及び普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当該自己株式数は前連結会計年度3,661,519株、当連結会計年度3,537,414株、期中平均株式数は前連結会計年度3,876,355株、当連結会計年度3,572,471株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100	3,650	0.64	-
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-	-	-
1年内返済予定のリース債務	5	3	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	4,000	4,500	1.11	2026年12月22日 ~ 2029年1月10日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	4	0	-	2025年4月30日 ~ 2026年5月31日
その他有利子負債 信用取引借入金	145	724	0.60	-
合計	10,255	8,879	-	-

- (注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。
2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
4 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	4,000	-	500
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,763	5,709	8,428	12,023
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	318	610	843	1,502
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	277	472	695	1,305
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.48	5.92	8.72	16.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.48	2.43	2.80	7.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 22,134	1 23,986
預託金	13,715	16,163
顧客分別金信託	13,711	16,160
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	891	468
商品有価証券等	891	468
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	611	1,340
信用取引資産	8,309	11,063
信用取引貸付金	8,074	10,438
信用取引借証券担保金	235	624
立替金	55	39
その他の立替金	55	39
短期差入保証金	-	0
短期貸付金	20	39
前払金	3	1
前払費用	85	124
未収入金	71	125
未収収益	450	522
未収還付法人税等	55	-
その他の流動資産	24	13
貸倒引当金	2	3
流動資産計	46,426	53,883
固定資産		
有形固定資産	2,430	2,616
建物(純額)	971	972
器具備品(純額)	40	225
土地	1,416	1,416
リース資産(純額)	1	1
無形固定資産	12	41
借地権	2	2
電話加入権	4	4
ソフトウェア	6	35
投資その他の資産	12,977	17,026
投資有価証券	1 7,391	1 11,230
関係会社株式	1,288	1,288
長期差入保証金	1,738	1,682
長期立替金	134	131
長期前払費用	26	52
前払年金費用	2,452	2,685
その他	81	86
貸倒引当金	134	131
固定資産計	15,420	19,683
資産合計	61,846	73,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
デリバティブ取引	-	0
信用取引負債	705	1,925
信用取引借入金	1 145	1 724
信用取引貸証券受入金	560	1,200
有価証券担保借入金	-	1,136
有価証券貸借取引受入金	-	1,136
預り金	11,511	16,257
顧客からの預り金	10,089	12,181
その他の預り金	1,421	4,076
受入保証金	1,743	1,971
信用取引受入保証金	1,743	1,971
短期借入金	3,100	1 3,650
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
リース債務	5	3
未払金	310	396
未払費用	342	407
未払法人税等	100	261
賞与引当金	242	517
流動負債計	21,061	26,527
固定負債		
長期借入金	4,000	4,500
リース債務	4	0
繰延税金負債	2,019	3,350
役員株式給付引当金	209	209
資産除去債務	270	265
その他の固定負債	77	94
固定負債計	6,581	8,419
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 79	4 86
特別法上の準備金計	79	86
負債合計	27,722	35,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	1,037	2,325
利益剰余金合計	10,037	11,325
自己株式	1,939	1,922
株主資本合計	31,242	32,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,881	5,984
評価・換算差額等合計	2,881	5,984
純資産合計	34,124	38,533
負債・純資産合計	61,846	73,567

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,047	9,375
委託手数料	2,652	3,867
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	82	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	2,232	3,218
その他の受入手数料	2,080	2,275
トレーディング損益	1 853	1 1,922
金融収益	2 273	2 482
その他の営業収益	53	70
営業収益計	8,227	11,850
金融費用	3 114	3 111
純営業収益	8,113	11,738
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 1,187	4 1,320
人件費	5 4,885	5 5,363
不動産関係費	6 1,382	6 1,286
事務費	7 1,791	7 1,925
減価償却費	511	135
租税公課	8 200	8 241
貸倒引当金繰入れ	2	2
その他	9 131	9 157
販売費・一般管理費計	10,092	10,427
営業利益又は営業損失()	1,978	1,311
営業外収益		
投資有価証券配当金	290	245
投資事業組合運用益	208	23
その他	50	38
営業外収益計	549	307
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	44	29
売買差損金	0	0
その他	1	0
営業外費用計	46	31
経常利益又は経常損失()	1,475	1,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,170	117
特別利益計	1,170	117
特別損失		
減損損失	2,341	-
投資有価証券売却損	8	44
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	7
特別損失計	2,350	51
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,655	1,652
法人税、住民税及び事業税	29	235
法人税等調整額	85	37
法人税等合計	114	197
当期純利益又は当期純損失 ()	2,770	1,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	4,307	13,307	2,045	34,407	
当期変動額									
剰余金の配当					500	500		500	
当期純損失（ ）					2,770	2,770		2,770	
自己株式の処分							106	106	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,270	3,270	106	3,164	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	1,037	10,037	1,939	31,242	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,680	3,680	38,088
当期変動額			
剰余金の配当			500
当期純損失（ ）			2,770
自己株式の処分			106
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	798	798	798
当期変動額合計	798	798	3,963
当期末残高	2,881	2,881	34,124

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	1,037	10,037	1,939	31,242	
当期変動額									
剰余金の配当					166	166		166	
当期純利益					1,455	1,455		1,455	
自己株式の処分							17	17	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,288	1,288	17	1,305	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	2,325	11,325	1,922	32,548	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,881	2,881	34,124
当期変動額			
剰余金の配当			166
当期純利益			1,455
自己株式の処分			17
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3,102	3,102	3,102
当期変動額合計	3,102	3,102	4,408
当期末残高	5,984	5,984	38,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の高額な金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度515百万円、当事業年度497百万円及び前事業年度3,661,519株、当事業年度3,537,414株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	145	504
計	145	504

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当事業年度(2024年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	724	1,027
短期借入金	100	411
証券金融会社借入金	100	411
計	824	1,438

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	549百万円	1,367百万円
信用取引借入金の本担保証券	100	772
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	-	1,094
差入保証金代用有価証券	123	250
長期差入保証金代用有価証券	18	36
その他担保として差し入れた有価証券	604	411

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,774百万円	10,414百万円
信用取引借証券	211	625
信用取引受入保証金代用有価証券	8,897	12,668

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行それぞれと当座貸越契約（前事業年度は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,550百万円	19,450百万円
借入実行残高	1,800	2,250
差引額	17,750	17,200

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	650	0	650百万円	1,582	0	1,582百万円
債券等	18	6	11	52	9	62
その他	214	0	214	277	0	276
計	846	7	853	1,912	9	1,922

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引収益	147百万円	180百万円
有価証券貸借取引収益	13	21
受取配当金	0	0
受取債券利子	2	13
受取利息	109	267
計	273	482

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引費用	20百万円	28百万円
有価証券貸借取引費用	0	0
支払利息	93	83
計	114	111

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	156百万円	169百万円
取引所・協会費	88	94
通信・運送費	701	729
旅費・交通費	108	113
広告宣伝費	100	170
交際費	30	43
計	1,187	1,320

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	171百万円	195百万円
従業員給料	3,687	3,718
歩合外務員報酬	14	11
その他の報酬・給料	103	191
退職金	51	23
福利厚生費	677	710
賞与引当金繰入	242	517
退職給付費用	61	4
計	4,885	5,363

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産費	1,082百万円	983百万円
器具・備品費	299	303
計	1,382	1,286

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事務委託費	1,764百万円	1,896百万円
事務用品費	26	28
計	1,791	1,925

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事業所税	8百万円	8百万円
印紙税	1	0
固定資産税	12	31
事業税	162	185
その他	15	15
計	200	241

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
教育研修費	40百万円	67百万円
雑誌図書費	13	14
水道光熱費	59	50
寄付金	1	3
諸会費	7	10
雑費	9	12
その他	0	0
計	131	157

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で市場価格のない株式等以外のものではありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,288	1,288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	57百万円	57百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,339	1,128
役員株式給付引当金	64	64
賞与引当金	74	158
減価償却費等	787	672
貸倒引当金	42	41
事業税	20	39
その他	146	157
繰延税金資産小計	2,531	2,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,339	1,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,191	1,079
評価性引当額小計 (注) 1	2,530	2,207
繰延税金資産合計	1	111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,268	2,637
前払年金費用	750	822
資産除去債務に対応する除去費用	1	2
繰延税金負債合計	2,020	3,462
繰延税金負債の純額	2,019	3,350

(注) 1 評価性引当額が322百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を210百万円取崩したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	1,339	1,339
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,339	1,339
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	530	597	1,128
評価性引当額	-	-	-	-	530	597	1,128
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	34.1	19.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	1.2	2.0
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	11.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり純資産額	428.15円	482.71円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	34.85円	18.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,770	1,455
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,770	1,455
普通株式の期中平均株式数 (株)	79,488,684	79,791,482

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,124	38,533
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	34,124	38,533
普通株式の発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	7,652,308	7,529,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	79,702,945	79,826,026

4 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、普通株式の自己株式数及び普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当該自己株式数は前事業年度3,661,519株、当事業年度3,537,414株、期中平均株式数は前事業年度3,876,355株、当事業年度3,572,471株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国内株式(1銘柄)	3,600	5
外国株式(21銘柄)	250	0
小計	3,850	5
(投資有価証券(其他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	1,657,200	6,811
(株)ひろぎんホールディングス	1,000,000	1,091
(株)C I J	783,128	709
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	263
カンダホールディングス(株)	232,000	197
(株)リョーサン	39,000	191
K & Oエナジーグループ(株)	50,000	164
その他(33銘柄計)	1,477,545	1,041
小計	5,379,673	10,470
計	5,383,523	10,475

(注) (株)C I Jは2024年4月1日付で株式分割(分割比率1:1.5)により、株式数は1,174,692株になりました。

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(1銘柄)	0	0
普通社債(11銘柄)	48	47
外国債(13銘柄)	-	414
計	-	48

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券)) 証券投資信託の受益証券(1銘柄)	474	0
(投資有価証券(その他有価証券)) 投資事業有限責任組合等への出資(10銘柄)	715	760
計	1,189	760

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,411	77	3	2,485	1,512	76	972
器具備品	1,257	222	151	1,328	1,102	36	225
土地	1,416	-	-	1,416	-	-	1,416
リース資産	31	-	-	31	29	0	1
有形固定資産計	5,116	300	155	5,261	2,645	114	2,616
無形固定資産							
借家権	0	-	-	0	0	-	-
借地権	2	-	-	2	-	-	2
電話加入権	4	-	-	4	0	-	4
ソフトウェア	574	36	95	515	480	7	35
無形固定資産計	581	36	95	522	481	7	41
長期前払費用	1,020	40	-	1,061	1,008	13	52
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「器具備品」の「当期増加額」の主なものは、電話機器の購入によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	137	134	-	137	134
賞与引当金	242	517	242	-	517
役員株式給付引当金	209	21	22	-	209
金融商品取引責任準備金	79	7	0	-	86

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公 告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおり。 https://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができませ
 ん。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第101期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第101期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2024年2月8日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年2月8日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

上記（6）臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関するITシステム統制の有効性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋証券株式会社（以下「会社」という。）は証券業務を主たる業務としている。当事業年度の連結損益計算書において計上されている受入手数料のうち、会社の委託手数料は3,867百万円であり、連結損益計算書における営業収益の32%を占めている。</p> <p>会社の証券業務は日々大量の証券取引を処理する必要があるが、当該処理は外部委託先より提供を受けている証券取引システムを利用している。具体的には、証券取引システムを通して、顧客からの注文を受け付け、当該注文に係る約定処理及び決済処理並びに受入手数料の自動計算を行い、これらの処理結果を財務諸表に計上している。</p> <p>このように受入手数料の計上プロセスは証券取引システムへの依存度が高い。</p> <p>そのため、当該証券取引システムの全般的な内部統制に不備が存在する場合、または証券取引システムによる自動処理が想定通りに行われなかった場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、証券取引システム統制が財務諸表に重要な影響を与えるため、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当法人のIT専門家と連携して、受入手数料の計上に重要な影響を与える証券取引システムの内部統制の整備状況及び運用状況を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>証券取引システムに関する会社における全般的な内部統制（アクセス管理、システム変更管理、委託先管理等に係る内部統制）の有効性を評価するため、システム部門責任者へ内部統制の整備及び運用状況や、サイバーリスクへの対応状況の質問、アクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧や証券取引システムのプログラム変更を委託先へ発注する際に社内基準に従っているかについてユーザー部門及びシステム部門における承認証跡の閲覧を実施した。</p> <p>証券取引システムに関する外部委託先における全般的な内部統制（アクセス管理、システム変更管理等に係る内部統制）の有効性を評価するため、外部委託先から独立した外部監査人が作成した2023年12月31日時点の証券取引システムに関するシステム記述書ならびに内部統制の整備状況および運用状況報告書を閲覧した。また、2024年1月1日から2024年3月31日までの変更の有無を確認するため外部委託先が作成した証券取引システムに関する内部統制の後発事象報告書の閲覧を実施した。</p> <p>手数料計算にかかる情報処理統制である自動計算の有効性を評価するため、委託手数料に係る取引データを取引種別、チャネル別、手数料テーブル別ごとに、すべてのパターンについてサンプル抽出し再計算を実施した。</p> <p>仕訳処理にかかる情報処理統制である仕訳の自動生成の有効性を評価するため、商品種類ごとにサンプル抽出し、自動生成された仕訳が証券取引システムで設計されている仕訳と整合していることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋証券株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(収益認識に関するITシステム統制の有効性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識に関するITシステム統制の有効性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識に関するITシステム統制の有効性」と実質的に同一の内容である。このため財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。